

平成29年3月15日（4）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 同意案第1号を議題といたします。

市長から追加同意案1件が提出されております。これを上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは御説明申し上げます。

同意案第1号は、長寿命化計画中止に伴う、本市の新処理方針についてであります。豊前広域環境施設組合長より、し尿処理施設の長寿命化計画中止に伴い、本市として新処理方針を示すよう依頼があったため、今後の処理方式については、豊前市公共下水道へのつなぎ込みを含め検討することを、本市の方針とすることについて、市議会の同意を求めるものであります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、議員全員協議会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時01分

再開 10時15分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成新世会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○1番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。一般質問3日目、平成新世会一番手、内丸伸一が務めさせていただきます。1日目、2日目の質問と被ることもあろうかと思いますが、誠実な回答をよろしくお願いいたします。

まず、1点目ですが、防災対策について、質問したいと思います。ここ数年の間に、日本各地で甚大な被害を及ぼす地震が数多く発生しております。その地震の被害の中でも数多くの死傷者を出している原因の一つに、ブロック塀の倒壊があります。

いま日本各地の自治体では、ブロック塀の倒壊による被害を減らすために、様々な取り組みをしております。福岡県でも防災・減災の観点から、ブロック塀を対象に路上から目視による巡回点検を実施し、ブロック塀等の所有者の皆様へ、というチラシを配布し、ブロック塀の点検を促し、危険箇所があれば対策を取ってください、と進言しているようですが、ブロック塀は私的財産で、所有者の責任における管理が必要です、とも言っております。

危険箇所が見受けられるブロック塀を所有する方々の中には、危ないから改善したいと思っても、費用面から断念せざるを得ない方もいるのではないかと思います。そういったことから、今回調べてみますと、数多くの自治体でブロック塀の撤去、またはブロック塀の撤去とともに安全な工作物を設置する工事に対して、補助金を交付していることが分かりました。

そこで、豊前市でも倒壊の恐れのある危険なブロック塀を所有する方に、ブロック塀の撤去、またはブロック塀の撤去と共に、安全な工作物を設置する工事を促すきっかけづくりのために、補助金を整備してはいかがでしょうか。もちろん貴重な税金を使うこととなりますので、それなりの条件を付け、本当に困っている方の手助けになるようにしていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

おはようございます。質問にお答えいたします。

地震時におけるブロック塀の倒壊につきましては、その危険性が指摘されているところでございます。平成17年度の西方沖地震、それから昨年の熊本地震におきましても、ブロック塀の下敷きによる死傷者が出ている状況でございます。また、そのブロック塀の傾き等を放置しておりますと、通行人を死傷させたりとか、避難・救援の経路を封鎖するといった事態も起こってまいります。

身近な所で地震が多数発生している状況でもありますことから、現在、市の公共施設のブロック塀につきましては、点検を始めているところでございます。また、県土整備事務所が現在行っておりますけども、パトロール等に関しまして、県と連携して啓発を推進していく予定でございます。

撤去費用の助成につきましては、議員さん言われましたように、福岡市が現在実施しているところでございます。また近隣では大分市さんも実施しているような状況でございま

すが、豊前市におきましても、危険なブロック塀の撤去が促進されるような取り組みを、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

まずは市のホームページ、市報等を通じて市民へ周知啓発に努め、また危険な状況を発見した場合には、所有者に対し、改善の助言等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ぜひとも前向きな検討をお願いします。

続きまして、2点目は地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしている、民生委員・児童委員について、質問したいと思います。

現在、豊前市には民生委員・児童委員、56名、子どもや子育てに関する支援員を担当する主任児童員10名の計66名の方がいらっしゃるのですが、その人数は、各自自治体の人口比率によって算定され、豊前市では66名と決められているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

おはようございます。民生委員の人数は、民生委員法により、県の条例で定められております。配置基準につきましては、市全体の世帯数によって決まっております。豊前市の場合は66名となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

豊前市の131ある行政区に、各一人ずつではなく、ある程度世帯数割などで計算され、幾つかの行政区に一人、もしくは一つの行政区に複数人となっているようですが、複数人いる地区は世帯数が何件以上などの条件があるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

配置について細かい条件があるわけではございません。豊前市全体で66名というふうに配置をされております。

担当地区については、民生委員協議会のほうで決めているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ある地区では高齢化が進み、巡回する件数が多くなっているのに、民生委員・児童委員が一人しかおらず、手が回らないという声も聞きます。

民生委員・児童委員の任期や大まかな改正は3年に一度とお伺いしましたが、地域からの要望、民生委員・児童委員からの要望があれば、随時検討、改正等を行ってもらえるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

任期につきましては、家庭や体調の状況等で、途中で代わられる方もいらっしゃいますので、随時行っております。

定数変更については、3年に1回の改選時に見直し、必要があれば増員ということで、県のほうに要望ということになります。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

じゃあ、随時行わないということでもいいでしょうか。ぜひ随時変更できるようにやっていただきたいと思います。地域になくてはならない民生委員・児童委員さんですので、無理な負担をかけ過ぎないように、配慮をお願いします。

続きまして、3点目、後藤市長が市長に就任してから取り組んできたことで、引っかかる点を数点ピックアップし、質問していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まずは、企業誘致について、お伺いします。企業誘致については、市長だけではなく、市挙げての取り組みだとは思いますが、気になる点を1点お聞きします。

業務用総合食品卸業の会社が豊前市八屋にあります能徳工業団地に進出し、現在、建物を建設中であります。操業開始したときに、配送・輸送業というところを考えると、今の工業団地入口の交差点の状況では、出勤・退勤時に、ただでさえ渋滞しているのに、輪をかけて渋滞することが考えられます。

能徳工業団地の企業だけでなく、一般の通勤者や地域住民にも迷惑が及ぶことが考えられます。これから先、交差点の改善策、迷惑の掛かる地域住民への説明など、対策をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

おはようございます。議員御質問の能徳団地入口につきましては、出勤・帰宅時に大変渋滞しており、以前より能徳会などが整備の要望を出しておりました。京築県土整備事務所へ交差点改良を兼ねた県道整備を要望していたところでございます。

今回、京築県土整備事務所に問い合わせをしましたところ、県道中津豊前線から大村横谷橋交差点付近までの県道中津八屋線、約600mが新規事業として採択され、平成29年度より地元説明会等を行いながら、測量設計に着手する予定とのことでした。

さらに議員の言われるとおり、能徳工業団地に新たな会社が新規操業されるため、今後さらなる渋滞が予想されます。早期開通に向け、粘り強く県のほうに要望していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

進出企業が操業開始してから、実態調査をし、どのような対応をするのか、しっかり検討し、対策をしていただきたいと思います。また、誘致する企業、既存の企業をはじめ、迷惑を受ける一般の通勤者、地域住民のためにも素早い対応をお願いしたいと思います。

続きまして、小さな家畜フォーラムについて、質問します。

安心・安全な地域づくり、小家畜の魅力、住民交流、生きがいなどについて、共に考え、循環型社会への取り組みに理解を深めることを目的に、福岡県農林水産部畜産課の協力を得て実行委員会を組織し、小さな家畜フォーラムを企画し、先進の事例を持つ方に豊前市に集まっていただいて、より多くの人に理解を深めることにより、そんな地域をつくっていく機会になればと取り組まれたのではないかと思います。

県からの補助金が出るとの説明を聞いたという声もありますが、実際はどうだったんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この件につきましては、私が当初から関わっておりました。昨年の議会、委員会などで同じような質問を受けました。

私も補助金が出るのかと聞きましたところ、出せないということだったので、うちのほうで事業費を組みました。ただ、この事業につきましては、昨年末でしたか、北九州市であった世界の獣医師会などの会合、そういうものとアジア地域の獣医師さんたち関係者が集まるセミナーなども連動しておりまして、そのイベントの一環という位置づけがあったと記憶しております。

そういう中で、この事業を積極的に推進された県議会の方が、非常に大きな影響力を持つ方なので、実は議長に相談をしまして、補助金は出そうにないけれども、もっと大きな補助金を貰いましょうやと。ここで協力すること、豊前市がその場を提供することによって、もっと大きなメリットがある。私はその動きをするべきだと思っておりまして、議長に相談をしました。議長は、そのとき、そりゃそうだろう、という同意をさせていただいておったと記憶しております。

そういう流れの中で、20万円で10万円や何万円の補助金を貰うよりも、もっと大きな力で豊前のために使えるお金を引っ張ってくる、そのような大きな意味での補助金という思いでございました。以上でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

いま説明がありましたけど、豊前市では、昨年5月にフォーラムを開催してから活動したという話を聞きませんが、現在どのような活動を行っているのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どのような活動をというのは、いま実は私は山羊を一つがい飼っておりまして、自宅の前に飼っておりますが、山羊は糞が丸い粒でございまして、臭いはほとんど出ません。

逆に、今まで家から出なかった高齢者の方が、自宅の余った野菜くず、そういう物を持ち寄って、餌をやるのが楽しみだと。でも雄は怖いね、飛び掛かってきそうだから、というようなことで、天気の良い日などは、外から出て来た地域の人たちが山羊の周りで山羊を眺めながら懇談する、そんな時間も持たれているようでございますし、また我が家の前を通る通勤途中の人たち、買い物途中の人たちが車をとめて写真を撮って行ったり、そして孫を連れて見に来たよと、いう人たちも、日曜日や土曜日などの休みのときにはおるようでございます。

そういう意味では、コミュニティが復活した。ある意味では活性化した。地域の交流も盛んになってきた。そして野菜くずを単にごみに回していたものが餌になって皆に喜ばれている。かわいいという部分も大いにありますので、そういう意味では、小さな子どもたちの情緒を、また名前も小学校の子どもたちが付けてくれまして、子どもたちも世話をやいてくれているという状況でございます。

ほかにも、山羊を飼いたい、どうしたらいいだろうか、という相談もありますし、また小さな家畜のモデルとなりました恵光園さんでは、豚をいま増やしている。そして特産品にかわっているという情報もございます。まだまだこういう刺激を受けて、それぞれで

何を飼いたい、何をやってみたいというような声もあるようでございます。じわじわと広がっていけばいいなど。

そして、この山羊とか草食動物、将来的には、うちに貸してくれと。うちの草を食べさせてくれという援軍にも、たまにはうちの山羊もお手伝いさせていただいているところがございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長の近所では評判が良いというような感じですが、大切な税金を使うのであれば、担当課の職員たちとしっかりと話し合っ行って行動に移していただきたいと思いますが、副市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

市長が答弁したように、関係課とよく連携を取りながら、事業推進に当たっていききたいというふうに思います。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長としては、大きい事業にしていきたいと、大きい補助金を貰いたいということで、活動していく。そのためには、やはり部下や周りの人たちとの意思の疎通、意識の共有をしっかりと行ってほしいと思います。

続きまして、うみてらす豊前について、質問したいと思います。漁業従事者の収入アップなどを図るため、水産振興施設うみてらす豊前がオープンしました。

私は議員になるまで、詳しい内容はほとんど知りませんでした。当初の計画では、約8000万円で建設予定が、あれよあれよという間に4倍の3億2000万円になり、私が議員になって1年、数多くの議員さんたちも、あまりにもずさんな計画にメスを入れてきたのも事実であります。

まずは当初計画からオープンまでのずさんな計画に対して、なぜそんなことになったのか、市長の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は、直接詳しい過程を全過程で知っているわけではありません。全体の流れは、確か

に私が責任者でございますから、把握しておりますが、手続き的、手順、いわゆる補助金を貰ったり、細かな手続きについては、課長以下に任せていたところでございます。

当初、8000万円というのは、ちょっと違うような感じですが、1億5000万円近くだったんじゃないかと思います。1億5000万円以内であれば、スタートできる、議会承認なく出来るというのもあったのかもしれませんが。そういうルールも、私も存じ上げておりませんでしたので、私に対する説明も、このくらいでやれるんじゃないかということで、スタートしたような記憶を持っております。

いずれにしても、私が責任者でございますから、知らん、では済みませんが、私としては、説明を受けた段階では、これでいきますと、今度は、いや、これが必要ですからこれを増やしますということで、何度か補正予算を組ませていただきました。そのたびに、議会から厳しい指摘を受けながら、本当に御指導いただきながら、議決をいただいて、承認をいただいて進めていたところだと認識しております。

その結果、最終的には補助金を半分ほど、1億6万円ほど貰い、3億2000万円ほど掛けて、今の施設が今の状態にあるというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今、市長から最初は1億5000万円くらいだったという話がありましたが、実際はどうなんですか。担当課長、お願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

私も当時の担当ではございませんので、資料を基に説明いたしたいと思います。

平成26年度福岡県水産業振興対策事業の要望として、先に建設したJAふれあい市の建設単価、平米14万円に施設の計画面積350㎡を掛け合わせた工事費に、厨房機器設備会社から見積もった設備機器の金額を足した金額が、約8000万円になっています。

基本設計により、うみてらす豊前の建設費としては、平成26年当初予算で1億6000円余りを計上いたしました。

平成26年12月議会で6800万円余りを補正予算計上いたしました。主な理由は、資材費の高騰、面積の増加、昇降機の設置等、工事費の増によるものでございます。

平成27年9月議会において、3400万円余りを補正予算計上いたしました。主な理由は、人件費の上昇や構造計算に基づく木工事費の増によるものです。

平成27年12月議会において4800万円を補正予算いたしました。主な理由は、高圧受電設備の設置費や、地方創生先行型事業による加工機の設置によるものです。

計3億2000万円余りの建設費が掛かっています。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

当初8000万円、議案としてあがってきたときには1億6000万円ということですが、それからどんどん設備等変更があって、最終的には3億2000万円ということ。これは今までずっといろいろ話を聞いていますので、そのところは分かりますが、やはり1億6000万円から3億2000万円という、かなりの金額が増えています。

やっぱりそこは最初からしっかりと計画を立て、事業を行っていかなくてはならないと思います。どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま課長から説明がありました通り、当初は、エレベーターは要らないんじゃないかということでしたが、やはり障がいを持った方、高齢の方もおられる、やはり付けなければ、というような流れになったということではないかと思えます。

また、受電設備につきましては、いわゆる使う機材・機器、これが地元からの要望もあり、増やしていったのではないかと。そのために使う電気量が多くなり、受電設備も必要になってきた。後付け、後付けで、本当に、もっと計画的にしなければならなかったなど、将来こういうことが予測できたのということ、先に、やはりしっかりと研究していくべきだったんじゃないかなというふうに反省しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

議会としても承認をいただいたと市長もおっしゃいましたけども、議会としても中途半端な状態で終わらせるよりも、しっかり完成させて地域振興のためにということで、心苦しい中でも同意してきたと思っております。これからは、そういった事業を行うときには、しっかり計画を立てて行っていただきたいと思えます。

オープン当初から比べると、現在は働いている方々も慣れてきて、手際もよくなり、市の職員の対応もほぼ必要なくなっていると聞いています。

そこで、これからこの施設をどのようにしていくのか、市長の考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

開店当初は確かに混乱をしまして、市の職員の応援を余儀なくされました。職員もしっかり休み返上で頑張ってくれまして、本当に感謝しているところでございます。

ただ、ここはやはり道が中々難しいということもあったんですが、最近では道案内については、だいぶ慣れてきてリピーターの方も多くなってきたのではないかと思います。週末、休みのときには、もう本当に満員の大盛況というふうに伺っております。

お蔭で50人を超える人たちが、あそこで働いていらっしゃる。大きな雇用の場ができた、そういうふうに思っていますし、若い人たちも、若い青年が包丁を握ったり、いずれこんな職場で働きたいという夢、漁師になりたいという夢を持った人もいるとも聞いております。高齢の方は80歳を超えて、なお持っている包丁さばきの腕が評価されてうれしいと、いきいきとして頑張っているところでございます。

こういう施設が核となって、いま実は残念なのは、週末に豊前市を目的に、うみてらすを目ざして来てくれた方々に、食事がもうできない、1日限定200数十食しかないのも、その他の人たちは、中々食事もできないという話も聞きます。

また、いま浜焼きの牡蠣小屋がございまして、そこに来ていらっしゃる方々はかなり盛り上がり帰っていただき、お土産に牡蠣を買って帰っていただく方も多いんですが、牡蠣のないシーズンは、手ぶらで帰る、お魚があればいいんですが、お魚がないときもございまして、お魚がない時に手ぶらで帰るといって、がっかりして帰られる方、また食事ができずに残念と、1時間も2時間も車を飛ばしてきたのに、帰らなければならないという声もあります。

そういう意味では受け皿を、きちっと回転を速くするなどの充実も図らなければなりませんし、また時化が続いて魚がないときに、どうしてお魚の手当をするのか、いま地域間交流も地方創生事業の一環として進めさせていただいております。他の水産基地と言われるような地域と交流しながら、そこのお魚や観光資源も一緒に紹介できるようなこともできないかと、そういうこともありますし、まだまだ施設的にも民間の力を借りながら、拡張などできないか、市の負担なく、賑わいの場所として地域が市の活性化の拠点として、何かそういう役割を果たしていただけるように、頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

先日、友人と話しをしていたときに、その人が、豊前の海には、うみてらす豊前があり、市外からもたくさんのお客さんが来ているので、そこで豊前市を宣伝しないのは、もったいない。豊前市は山にも求菩提キャンプ場や様々な施設があり、その施設をやまてらす、そして豊前市各地には、豊前神楽あまてらすと、海・山・地域を関連づけて宣伝してはどうかと助言を受けました。

そこで農林水産課長、観光課長、その後に市長の意見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

おはようございます。議員御指摘のように、豊前市には、海・山・里の自然や産物に恵まれ、それぞれの特色ある施設が整備されたところがございます。現在、策定中の観光振興計画では、市内の主要な施設の案内機能を充実させ、エリア相互間のPRや連携メニューを創出することにより、市全体が一つの観光スポットになるような魅力づくりについて、検討をしているところでございます。

今後、商工会議所や観光関連団体、観光協会等と連携を図りながら、観光振興に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

豊前の山間部には、求菩提の里、求菩提キャンプ場、そして岩屋活性化センター内観光案内所等を拠点として、食堂等、特色ある様々な民間施設が点在しており、それらを一つの観光振興施設とみなし、うみてらす豊前や道の駅おこしかけ、そして国指定重要無形民俗文化財豊前神楽と連携して、より多くの観光客、交流人口の増加を図ることは、お土産品等として、農林産物、及び加工品の販売の増が見込まれ、またそれぞれの施設の雇用創出にもつながり、山村の活性化が期待できます。

議員の言われるとおり、関係各課及び関係団体と協議し、積極的に進めてまいりたいと考えています。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

担当課長からお話がありましたとおりでございますが、やはり素晴らしい観光資源、恵まれた大自然、素晴らしい誇るべき伝統文化、それらが全て大きな観光資源になっております。

これを先ほど観光物産課長から申し上げましたように、観光振興計画の中に、どのように位置づけていくのか。そして地域を巻き込んで受け皿を作っていく。特に、いま日帰りが主体となっておる観光でございます。おいしい食べ物がある、そしてなお宿泊をしていただけるような誘いができたら、そういう意味では地方創生戦略の中にあります観光にロングステイのまちというふうに位置付けておりますし、長期滞在ができるような受け入れ施設を、空き家などを生かして出来たら、というふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

以前、水産振興施設整備事業に関わった方が、この施設は、いずれ豊前市のお荷物になる、と言っていました。現在、収支はたぶんトントンだと思いますが、業務委託先もそうですが、市執行部をはじめ、議会としても、そうならないようにしっかり対応していくものと考えております。

そこで副市長、これから先、どういうふうにするか、お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

うみてらす豊前につきましては、指定管理者でお願いしているわけがございます。そういった関係者としっかり連携を取りながら、雇用の場の確保、またリピーターと言いますか、お見えになる観光客の皆さんに、しっかり対応できるように協議を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

続きまして、商品販売促進事業についてですが、商品販売促進アドバイザーを平成26年度から平成28年度にかけて60万円で2名、業務委託しておりますが、業務の内容をお伺いします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

本業務につきましては、東京都新宿区の新宿内藤とうがらしを活用し、豊前市の地域産品とのコラボレーション商品、加工品の開発についてのアドバイス、及びきっかけづくりや東京都新宿区近郊地域における豊前市の地域産品の販路拡大を主な業務とし、受注の取りまとめ、及び輸送先拠点の整備、飲食店や宿泊施設、各種物産展関係イベントでの普及・PR活動を行っていただくものでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

今、取り扱っている商品、何点くらいありますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

昨年ですね、新宿区のほうに出荷いたしました商品につきましては、加工品が14品目、お米や生花関係が5品目でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

年間数回、豊前市に出張してもらい、打ち合わせを行っているとのことですが、もちろん出張経費込みの業務委託でしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

出張旅費につきましては、別途となっております。年1回程度、加工事業者への情報提供や商品開発のアドバイスのため、豊前市での研修会に参加をいただいた折の交通費や宿泊費を市で負担したものでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

出張費など、諸々の経費も込みでの業務委託のはずじゃないんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

業務委託につきましては、あくまでも東京都新宿区における活動ということでお願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

来年度は、さらに委託料を削減するとのことですが、この委託料というのは、おかしくないですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

新宿内藤とうがらしにつきましては、今年度より豊前とうがらしとして地域でも積極的に商品化を図ることになりました。その結果、予算の見直しをさせていただいたところで

ございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

詳しくは、議案であがったときに委員会でお聞きしたいと思います。

続きまして、地域資源活用事業、簡単に言えば古民家改修事業ですが、現在、山内地区にあります古民家を交流人口の獲得、地域コミュニティの活性化を図るベース基地とするため、急ピッチで古民家再生工事が行われております。

計画当初、古民家の寄附募集を行い、3件の応募があったそうですが、その内1件では、地域の了解も取らず、地権者と話を進めたが、地元の反対で没になったという話を聞きますが、そういったことはなかったですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

おはようございます。御質問にお答えします。

いま議員のほうからもお話がございましたけれども、古民家の募集に関しましては、公平・公正ということを図るために、公募とさせていただきました。その公募の結果、3件の応募がございました。3件、いずれも市の提示をいたしました要件、及び市の事業の趣旨を十分御理解いただいて、地域のため、市の発展のためにとという思いで、所有者の方の思いで募集に応じていただいたと理解をさせていただいているところです。

その3件についてですが、1件は現在改修中の山内の物件で、もう1件につきましては、所有者が応募していただいたんですけれども、所有者の方によって取り下げとなりました。残る1件につきましては、所有者及び地域とも協議が行わせていただきましたけれども、物件等の状態から、最終的には市のほうが整備を断念させていただいた、という経過でございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

期待どおりの答えですが、その件に関して、市長は、そのような話は聞いていないですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そのような話というのは、どのような話でしょうか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ちゃんと聞いておいてください。古民家の寄附募集を行い、3件の応募があったそうですが、その内1件では、地域の了解も取らず、地権者と話しを進めたが、地元の反対で没になったという話を聞きましたか。あくまでも噂話なのか、本当なのか、ちょっと分かりません。その件に関して、市長は、そんな話は聞いたことはないですか、と聞いたんです。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

経過については、先ほど課長が申し上げたとおりではないかと思えます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

経過について聞いたわけじゃなくて、そういう話は聞いたことがないか、ということを知りたいので、聞いたことがあるか、ないか。ある、ないで答えていただければいいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私が直接タッチしたわけではございませんので、私がどうのこうのと言うんじゃなくて、報告はいま聞いた通りでございますので、どの部分なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

私の質問が分かってもらえないようなので、次にいきます。

現在の山内地区の件ですが、古民家の維持運営・活用などについて、地元とはしっかり合意はできていますか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

地元の方とは、地域資源を生かした体験交流事業、及び地域住民との交流の場として、古民家を活用する方向で協議をし、整備についての同意をいただいたところでございます。

今後ですね、具体的な運営や活用方法など、現在、アンケート等を取らせていただいていますし、継続的に地元と協議しながら、しっかり詰めていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

地元との合意ができていないと、地域の活性化も図れず、地元のお荷物となり、投入した3000万円もの多額な税金をドブに捨てることになりかねませんが、大丈夫ですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

議員御指摘のように、ならないように、地元としっかり協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

いろいろな噂も聞きますが、しっかりとした運営を行うよう、指導や援助をお願いします。

次に、口腔ケア事業について、質問します。生涯現役社会を実現するための一つの方策として、口腔ケアがありますが、豊前市では口腔ケアを主体とする事業を行っております。

平成27年度は予算の大半をシステム構築に費やし、歯科医師による在宅訪問は僅かな予算で口腔ケアをしていただいたようです。

生涯現役社会にとって、口腔ケア事業は大切な事業だと私も認識しておりますが、28年度当初予算で当てにしていた補助金が、市の行いたかった取り組みに使えず、9月議会の補正予算にあがるまで全くの手つかず、大切と言っていた口腔ケア事業が半年間中断したままなど、私としては考えられないことですが、その点、副市長は、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

この問題につきましては、当初予算で一部計上しておきながら、執行ができなかったということは、非常に残念なことでありますけども、苦しい財政状況の中で、補助金に頼って、その補助金を確保してからという考え方が一部起こったために、大変な御迷惑をお掛けした。そしてまた取り組みが遅れたことに対しましても、大変反省しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

6月議会には、緊急性のある議案しか上程できないということですが、口腔ケア事業は上程するに値しないという事業の認識でよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

事業に値しないと、そういうことじゃなくて、市としては、当初からその事業を行いたいという考え方のもとに動いておりましたけども、担当課、そしていろんな協議の中で、補助金に頼ってその事業を推進するのが、豊前市にとっては一番最善ではないかということで、この事業が遅れたというふうに解釈をいたしております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

9月議会に上程すれば、その年度分は、残り半年で消化できるという話を聞きましたが、消化人数に対して予算があるので、安易に診察に対する報酬をあげるのではなく、診察する人数を増やしたほうがいいと思いますが、副市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

そのような点につきましても、いろいろ検討した結果、1月から3月の実施ということで、非常に大変な事態を招いております。いろんな方面で検討した結果、そうなったということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

最終的には9月議会で継続審議になり、12月議会で再上程されましたが、凡ミスで1回撤回しました。その後、再上程して可決、平成29年1月から3月までの3カ月間で口腔ケア事業ができるとのことでしたが、それならば1期、3カ月から4カ月で3倍から4倍の市民をケアできると思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

確かに不手際から再上程というかたちで議決をいただきまして、1月1日から3月いっぱい、今にかけて頑張っているところでございます。そのために、人数も減らしたというふうには認識しております。

大事な口腔ケア事業ですが、これは継続してやっぱりやっていただきたいと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

平成28年11月の市長の部屋で、2年目になりますが、歯の磨き方だけでなく、口腔内の衛生、歯と歯茎、舌、喉の機能保全から全身の筋肉量など、歯科の専門チームで個別指導しています、などと書いておりますが、2年目の4月から掲載された11月を通り越し、12月まで全く何もしていませんが、市民の大半が見る市報に、このような記事は市民を欺いていると感じますが、市長はこのような事実を知って、市民はどう感じると思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

欺いているというのは、ちょっと行き過ぎじゃないかと思います。私は、そんな思いで書いたんじゃないと思います。この口腔ケア事業の大切さを皆に知っていただきたい、そのことと書きました。それを、市民を欺くなどと、そんな思いは全くございません。

ただ、今までの経過の中で、ことしになってからしか出来なかったことは、残念で仕方がないんですが、これはやはり継続していく。確かに口腔ケア事業を、補助金を貰って在宅の高齢者の皆さんに、ということでやっているところでございますが、これを多くの市民の皆さんに知っていただきたい。

その4月に書いたものは、前年度の経過を含めて書いたのではないかと、そういうふうには記憶しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

11月に、その時点では、市長も口腔ケア事業をやっていないということは、たぶん分かっていると思うんですけど、そのときにこういったことを書けば、知らない人は、ちゃんとやっているんだなと思うと思います。

自分は、それはちょっと違うんじゃないか。私としては、また違った書き方もあったんじゃないかと。欺いたというのは、私の言い方も悪かったかもしれませんが、やはり市長

としては、しっかりと事実を伝えていかななくてはならないと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そこに書いておりますように、口腔ケア、口の中を清潔に、舌や喉を強く鍛えていくという、そういう部分と、まだ他にも、本当は小学校・幼稚園、そういうところで口腔ケア事業をやっております。また昨年度、集めましたデータの分析についても動いております。

ですから、そういう幅広い意味で、口腔ケア事業の大切さを、やはり市民の皆さんに知っていただくこと、そして参加していただくことが大事だという意味で、いま訂正されましたが、欺くという、市民を裏切っている、騙したみたいな思いは、私は全くございませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

近隣自治体に先駆けて行った口腔ケア事業です。学閥等あるかもしれませんが、一部の医師だけではなく、豊前築上歯科医師会全体と豊前市の協働事業ということで、しっかり取り組み、生涯現役社会構築のため頑張っていたいただきたいと思いますが、市民課長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

この事業は、新規に立ち上げた事業になります。課題を把握、検証しながら、より市民目線に立って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

最後になりますが、広域行政について、質問します。一般質問1日目から何人もの方から同じような質問があり、いい加減嫌になっているかもしれませんが、誠実なる答弁をお願いします。

広域行政で行っている事業の内、行き詰っているし尿処理場と、ごみ処理場の問題を質問したいと思います。まず、行き詰った原因である液肥化事業について、なぜ液肥化事業を行おうとしたのか、お伺いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

何度もお答えいたしておりますが、液肥化事業は、私が思い付きでやったというふうなことも言われておりますが、実は私の前職時代、20年余りの間に、隣町でございまして、また地元でございましたから、当初からの経緯、かなり知っております。

そういう当初からの経緯、そしていま農家の皆さんが非常に喜んで、築上町においては、もっと液肥を増やしたいという動きになったことは、御承知の通りでございます。ですから、隣でうまくいっている、この事業、そしてお金が掛からない、そういう液肥化について、一石二鳥、一石三鳥にもなるとも言われております。そういう液肥化について、やはり私はしっかり考えていかなければいかんのではないかと、そういうところから取り組んでいった次第であります。

その理由は、先ほど一石二鳥、三鳥と言いましたが、行政がいわゆるし尿を処理するという、公衆衛生上の投資行政事業、それに加えて、その結果、発酵して出てきた農林水産大臣登録の認められた肥料になります。この肥料が大腸菌も細菌も全てもないとも言われている安全なものでございますので、それを農地に撒くことによって、農地から微生物の発生、そういう意味の有機的な肥料という意味で、土壌改良にもつながっていく。さらにこれが教育に循環型としてつながって、学校教育の中にも使われている。

そういう意味で、豊前市にもそういう良い流れができるんなら、一石二鳥、三鳥にもなる、そして経費が節減できる。そういうことになれば、豊前市全体にとってプラスになるのではないかと。そういう思いから液肥事業を提案したところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

液肥実証実験を行ったが、農家の賛同も得られず、実験結果も有効な結果が出ず、失敗に終わっているのに、こちらから問い質されるまで、組合議会、市議会、市民への報告もなかったというのは、どういう理由でしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

失敗というふうにおっしゃいますが、農家の賛同も得られずというのは、私の感覚からすれば、昨年まで、あれはいつ使えるのか、どうしたら手に入るのか、という要望に近い声もかなり私の所にはあります。

そういう意味では、TPP、そしてこれからFTA、非常に国際的な圧力の増す中で、農家の経営が厳しい予測がされる中で、肥料代が格安になるという、その道を選ぶ人たちも間違いなく、そして有機的な肥料ですから、ほかほかの土ができる。そういう意味では、

大事な肥料だと認識していらっしゃる方もおられますことを申し添えておきます。

この報告をしなかったというふうにおっしゃいます。確かに議会が年に2回くらいしかありません。臨時議会を開くのも大変でございます。そういう意味では、きちっとした報告をしなかったというのは、私としては反省しているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長が液肥化事業を行いたいということで、組合を構成する築上町とみやこ町の脱退という結果を招きました。

2町の脱退の理由を聞いた一般質問1日目と2日目の答弁で、多少違うような気がしましたので、本当のところはどうか、教えていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

多少違う点というのは、大変申し訳ありません。教えていただけませんか。

(議場内「反問権があるから大いに使ってください」の声あり)

○議長 磯永優二君

静かに。静かにしてください。

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ちょっと待ってください。すみません、ちょっと探すのに、暫時休憩をお願いします。

○議長 磯永優二君

暫時休憩をいたします。

休憩 11時12分

再開 11時26分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、執行部に通告をいたします。豊前市議会基本条例、一般質問第14条3項に、こういう言葉を書いております。

本会議並びに常任委員会、及び特別委員会への出席を要請された市長等は、議員の質問に対し、議長または委員長の許可を得て反問することができる。そういうことが議会のルール上、うたっておりますので、しっかりと認識をして質問・答弁を続けてください。

それでは、会議を続行します。

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

ちょっと中断させて申し訳ありませんでした。先ほどの質問ですけど、1日目のときには、液肥をするなら築上町は一緒にやろうということを行ったと。2日目は、液肥をするなら自前でやるというふうに説明をしておられましたので、そこでちょっと違うなどということ、自分としては、どっちが正しいのか。流れとしては一緒なのかもしれませんが、そう思ったんで、どうですかと聞いたかったわけでありまして。

ちょっともう時間がないので、次の質問に行きたいと思います。

昨日の秋成議員からもありましたが、組合が単独となると職員はどうなるのかという件ですが、秋成議員は職員のことを思い、強い口調になったのではないかと思います。私もこの件については、とても心配しております。

職員をどうするのか、しっかりと話し合っ、納得して、次のステップに進めるよう、配慮をよろしくお願いいたします。

続きまして、市議会の了解を得て両町に行きたい、とのことですが、議案の上程はいつの予定ですかと、何点か質問する予定でしたが、今議会開会以来、9日間、自分なりに一生懸命準備してきたことが、本日、議案の上程で変更を余儀なくされました。緊急かつ重要議案なら、開会初日に上程していただけたら、議会が承認しないから両町に話に行けないのではと市民に思わせるような答弁をした質問もなかったかと思えます。

今まで、議会の承認を得てから加入協議に行くと全く言っていなかったのに、考えを変えたのはいつでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

反問権を使わせていただいていたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい。

○市長 後藤元秀君

反問権というより、もう一度質問していただけないでしょうか。

○議長 磯永優二君

しっかり聞いてください。

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

きょうですね、議案を上程されたことによって・・・

○議長 磯永優二君

議案ではなくて、同意案ですね。

○1番 内丸伸一君

同意案が上程されたことによって、開会以来9日間、自分なりに一生懸命準備してきたことが、その同意案の上程で変更を余儀なくされました。緊急かつ重要な案件なら、開会初日に上程していただけたら、議会が承認しないから両町に話に行けないのでは、と市民に思わせるような答弁をした質問もなかったと思います。

今まで議会の承認を得てから加入協議に行くと全く言っていなかったのに、考えを変えたのはいつでしょうか、ということです。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

全く言っていなかったのにとというのは、それは認識の間違ひがあるんじゃないかと思えます。何度もお会いし、お話をし、加入してくださいと、一緒にやりましょう、というお声掛けはずっとしてきました。だから考え方を変えたということには当たらないと認識しております。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

この件はまた、委員会のほうでお聞きします。

ごみ処理場の件について、質問します。この件も、私が議員になって初めて知ったことですが、市長が就任した4年前には、もう上毛町の最終処分場は後5年しか持たない、と言っていたそうですが、いろいろな方の努力の賜物か、最近でも後5年持たない、とのこと。

市長は、一般質問1日目に、最終処分場はどこで受けるかという前の段階と思っている、と答弁していました。私の考えでは、4年前に5年しか持たないと分かっていたら、最終処分場をどうするのか、またどこで受け持つのか、首長同士、各市町議会とも相談し、4年経って現時点では方向性を出しておかなければならないと思います。というか、これでも遅いくらいじゃないかとも思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のように、最終処分場は、本当に大変な状況だと認識しております。これをどうするのかというのは、もう1市だけでどうのこうのということではないと、焼却灰の処分については、鎌田議員さんの質問にもお答えいたしました。本当に一生懸命取り組んでいかなければ、またいろんな知恵を絞って、解決に当たっていかなければというところで、

いま努力をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

内丸議員。

○1番 内丸伸一君

市長には、し尿処理場を液肥化するのに力を注ぎ、最終処分場は置き去りにされていた感が否めません。二兎を追う者は一兎をも得ず、一人であれもこれもやろうと思ったら、中々うまくいかないのではないのでしょうか。そのために副市長、教育長がいて、課長がいて、職員がいるのではないのでしょうか。議員も豊前市を良くするためには喜んで働くと思っています。

市長は、最終処分場を決めるには時間が掛かると、以前の議会の一般質問に答弁しておりましたが、市民のために一刻も早く本腰を入れて取り組んでほしいと思います。

最後に、豊前市では、何十年と近隣の市町村と広域事業を行ってきましたが、ここ数年で何件かの広域事業が破たんしようとしています。広域事業をやめ、豊前市単独で事業を行うと、一緒にしていた自治体の負担金とまではいかないにしても、かなりの負担増が考えられ、最終的には豊前市民に多大なる負担をかけることとなります。

税金が高くなるくらいならまだしも、赤字再建団体に陥ることも考えられます。そうなる前に、広域事業の必要性を心から認識し、近隣自治体にも頭を下げ、広域事業を発展、継続させ、議会とも力を合わせ、より良い豊前市をつくっていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長 磯永優二君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

次に、尾澤満治議員。

○11番 尾澤満治君

こんにちは。二番手の尾澤と申します。きょうは2項目について質問させていただきます。途中で暫時休憩させてもらいますが、時間の関係上、やっていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

暫時休憩は私がしますので、心配しないでください。

○11番 尾澤満治君

お願いしたいと思います。

1項目目は、今後のまちづくりの在り方について、質問させていただきます。日本の総人口は、2008年の1億2008万人をピークに減少をし始め、100年後には現在の約半数までに人口が減少すると予想されている日本ですが、それに伴い、様々な問題が発生することが予想されます。

2025年問題は、団塊の世代の方たちが後期高齢者となり、それ以降も続き、社会保

障費の増大になり、社会保障財政のバランスが崩れ、少子高齢化問題にさらに拍車が掛かってしまうことで生じる、多くの問題を表した言葉ではないかと思います。

また全国的にも計画的にまちを縮めて、自治体機能を維持しようとしている市町村が増えているようですが、豊前市において、今後のまちづくりをどのように考えているのか、分野ごとにお伺いしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

はじめに、豊前市の今後の人口推移について、どのように変わってくるか、担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えさせていただきます。豊前市におきます人口推計ということでございますが、27年12月に策定をさせていただきました、豊前市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、現在、豊前市の目ざすべき人口規模、人口対策をより鮮明に示した計画になってございます。

この計画策定に当たりまして、国公表の2つの人口推計を基準として策定をさせていただいておりますので、この2つの国の推計について、説明をさせていただくことで、豊前市の今後の推計ということで、御理解をいただければと思います。

一つは、国立社会保障人口問題研究所の推計でございまして、豊前市におきましては、2010年、平成22年時点の国勢調査による人口が2万7031人でございますけれども、2040年、平成52年には、1万9041人まで減少するという推計がなされております。もう一つは、日本創成会議によるものでございまして、その推計によりまして、2040年の市の人口は、1万8331人にまで減少するという推計がなされております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

平成27年度の国勢調査人口統計では、2万5940人というかたちで出ていますが、2025年には高齢人口割合も36.9%になると予想されていますが、超高齢社会の対応に追われてくる時代が続いていく世代に入っていくかと思われまふ。この高齢化を食い止めることは、もうできずに、この現状を受け止めて、今後の施策として高齢者の方々の活躍の場をつくることが必要ではないかというふうにおもわれまふ。

内閣府の団塊の世代に関する調査では、あなたが今後も働くとき、何歳まで働きたいと思ひまふか、という質問で、70歳、75歳、80歳まで、また働けるうちはいつまでもという回答が50%を超えているということをおもわれまふ。ですから高齢者そのもののやはり定義を少し考えていかないといけないのかなど。

例えばいま65歳という高齢者の定義がありますが、それを70からそれ以上に引き上げることで、労働者、人口対策でなく、仕事による生きがいつくりから、医療・介護費を減らす効果まで見込めるのではないかと思います。豊前市のこれからの対策として、どのような取り組みをしていけばいいのか、最初に市長にお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口動向予測を見ますと、非常に厳しい将来予測でございます。特に団塊の世代、ベビーブームの時代の方が高齢者となる75歳以上となる2025年問題と言われていますが、団塊の世代の皆さんが一斉に高齢化の中に突入していく。本当に厳しい見通しでございますが、私は、就任当初から生涯現役社会づくりというのは、そこを睨んで、生涯現役であってほしい。つまり言わば家に籠ったり、医療・介護のお世話になったりすることが少ない地域社会を目ざしたいと思っております。

そういう意味では、50%以上の方々がまだまだ年齢に制限なく頑張りたいという意欲がある、というアンケート結果も、いま御紹介いただきました。私たちは、こういう傾向を踏まえ、また豊前市の中で、お互いに助け合っていく、支え合っていく、共助のまち、協働のまちづくりとも私たちは言っておりますが、これを目ざしていきたい。そんな地域社会ができたらいいなと、支え合う人、支える人、コミュニティがそういう意味で活性化していく、そんなまちづくりを目ざしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

市長がいま言われましたように、本当にいろんなかたちで、豊前市をどのような方向性で高齢者を中心としたまちづくり、やさしいまちづくりをつくっていかないといけないのかなというふうに思っておりますが、よそからも、やはりこの豊前市は、高齢者にやさしいまちづくりだとかたちで入って来ることも必要ではないかな、というふうに思っております。

そこで、人口減に対応できる、居住者の生活利便性を維持するために、各地域における望ましい施設を整理と分類していかなければいけないというふうに思いますが、これからの豊前市の公共施設は、昭和50年代からの建物が多く、築30年以上が経過していますが、これからの公共施設の整備及び集約化を、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

議員御案内のとおり、少子化に伴って人口減少が続いております。本市でも保有している公共施設100弱あると思いますが、それ全てを将来にわたって全て維持していくのは困難な状況でございます。

こういう状況を踏まえて、公共施設につきましては、施設の数、また規模の見直しを行って、類似施設等の集約化など、保有量の縮減を図ることが必要であると考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

豊前市の公共施設等総合計画では、今後40年間で約609億円で、年間15億2000万円程度の大規模改修、更新費用が必要となると書かれていますが、それはそのようなかたちでやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

15億円を全て修繕等に回していくということは、中々困難ではないかと思っておりますので、やはり長寿命化をしながらも、更新の時期が来ているもの、また論議されているものについては、類似施設については、やはり集約して延べ床面積等を減少させていかなければ、とは思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

分かりました。続いて小学校や中学校の適正な施設運営について、お伺いたします。

このように人口減において小学校・中学校の、これからの運営を、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。中学校の学校数をどうするかなど、適正規模につきましては、平成26年7月に通学区域審議会に諮問をし、その翌年2月に教育委員会に答申をいただきました。

その間には、保護者の皆さん、全ての区長さん、併せて1643人を対象にアンケートを行いました。そのアンケート結果も踏まえ、答申では、中学校については当面4校とすると結論付けられております。

ただ、将来子どもの数が減ってくるということも勘案しまして、将来的には2校ないし1校への統合も考えられるともされ、答申の最後に、中長期的には小学校とセットで適正規模、適正配置等について、総合的に審議することを期待する、というふうに最後に付け加えられております。

そこで、4、5年先には、小中学校全体での適正規模について、改めて審議すべきではなかろうかというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私はですね、小中一貫ということで、一部ありましたが、合岩地区のほうには、本当に今はもう千束から、外部からかなりの人が行っているというかたちでやっておりますが、合岩地区には、やはり勉強が出来る環境が整っているんじゃないかなと。やはり勉強しやすい場所じゃないかなと。

こういうメリットを生かしたしっかりした教育ができる環境づくりでアピールして、外部から生徒を増やしていったり、また統廃合した空いた場所を使って、夏休みに体験学習カリキュラムを作って、豊前市の山間部の素晴らしい環境で学ぶ授業をしっかりとやっていただければ、人が外部からも入って来やすいんじゃないかなと。勉強をここでしたいなというかたちであると思いますが、教育長、どういうふうにそのところを思われますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校の適正数、これは審議会のほうの答申を受けながら、今後教育委員会としても論議をしていかなければ、というふうに考えております。

ただいま申しました合岩小中学校のことも含めまして、小規模特認校というかたちで八屋のほうから、八屋のほうから、千束のほうから、それぞれ多くの子どもたちも素晴らしい環境のもとで、あるいは、こまわり感を持って静かな環境のもとで勉強したいとの思いの中で通学をしておりますし、人数も増えております。

基本的には学校教育、公教育ですので、全て指導要領に従ってやっていくんですけれども、特色ある学校づくり、学校長の経営方針に従って、それぞれの学校が校長の目ざす教育方針に従って特色を出していく。保護者がその特色ある学校の在り方について、ぜひ我が子はこの学校にやって勉強させたいというような思いもあろうかと思えます。

大まかにという言葉では申し訳ないんですが、特色のある学校づくりのためには、区域外という言葉はなくして、希望する学校に行けたらいいなという希望は持っておりますけれども、現時点での流れでは、通学区域というところで、その学校にやらなければ

ならないという現実があります。

どちらにいたしましても、今後、適正規模については、教育委員会、あるいは執行部として真剣に地域とのコンタクトを取っていかなければならないというふうには思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に特色ある学校づくりをしていただきまして、私もある方と話しをした中で、合河・岩屋というのは、本当に環境が素晴らしい。静かで、そういう環境ですので、ゆっくりと勉強ができるんじゃないかなということ、そこで皆さんを集めていけば人が増えるんじゃないかなと、人口が増えてくるんじゃないかなとこのこと言われていましたので、どうかそういう特色ある学校づくりを推進していただければありがたいというふうに思います。

次に、市内のインフラの維持・整備について、少しお伺いしたいと思います。野村総合研究所のデータによると、地方の場合、総投資額が前年度比5%の割合で減少すると仮定すると、2022年以降は新規事業の整備が出来なくなると予想されているということをおっしゃっていますが、財務課長、豊前市の場合は、どういうことになるのか、ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

更新が増えていくと、昨日か一昨日の上下水道もありましたけども、そういう老朽化を対策していくことが、もう増えていって、新設と比べたら逆転してしまう、というような状況になるというふうに考えられております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

公共事業の道路・橋梁それから上下水道のインフラ整備では、現状維持すると、今後40年間で890億円で年間で22億から23億円程度の改修・更新が必要となっておりますが、建設課長、これから道路・橋梁等、インフラ整備をどのように計画を組んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員御質問のインフラについてでございますが、道路・橋梁等の社会インフラにつきましては、高度成長期に一斉に整備が我が国では進められ、建設後約50年以上経過し、施設の老朽化が懸念されているところでありまして、本市においても同様な状況でございます。

現在、当課におきましては、道路インフラである、市道約364km、橋長2m以上の市道橋が281橋を維持管理しているところでございます。

維持管理につきましては、平成25年から26年度にかけ、主要幹線道路を中心として、舗装劣化調査を行いまして舗装修繕計画を策定、平成27年度までに6路線の舗装修繕を実施、また橋梁の維持管理につきましても、平成23年度、平成25年度にかけ、橋梁長寿命化計画を策定してございます。交付金等を申請しながら、平成27年度までに4橋の修繕を実施しておるところでございます。

また橋梁点検につきましては、平成26年7月の法改正により、近接目視による5年に一度の橋梁点検が義務付けられまして、現在、再点検中で、平成30年度に近接目視による橋梁長寿命化計画の策定が完了する予定であり、今後も計画的に修繕を行っていききたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私の家の前のほうの道路もそうなんですけど、結構、白線とか中央線が消えているような状態で、本当にこれからの自動運転に対しても差支えが出てくるのではないかなと思っております。

そこで、どうしてもインフラ整備には、いま予算不足と、それから職員がいま合理化でどんどん減ってきているということで、人材不足もあるんで、できましたら一部民間との共同利用を行い、民間のノウハウをいただきながら、協力してこれから管理運営に当たるべきではないかと思いますが、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

道路インフラにつきましては、通行者の安全確保等々、必要になってきます。また道交法等も係りまして、警察等の協議等が入ってまいりますので、民間委託ということになれば、非常に難しいのではないかというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

適正な道路のインフラ整備をしていただきながら、事故のないように、市民の安心と安全を守れるような施策を取っていただくようなかたちをとっていただければありがたいというふうに思っております。

続きまして、公共交通の在り方について、お伺いしたいと思います。豊前市のバスにおいても、もう14年くらいですか経過がされてきているということで、バスの耐用年数の時期と効率を考えた場合、これからどのような対策を練ったらいいのかというかたちで、そして市民の足を確保するためにも必要じゃないかなと思います。

私は、基本路線、縦の県道八屋求菩提線と横の線をとっていただく。後は民間のデマンド交通をお願いをするかたちをとったほうが良いのかなというふうに考えておりますが、担当課長、どのように思われていますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市バスの今後の見直しについて、御質問にお答えしたいと思います豊前市バスは、いま議員さんが申されたように、平成14年4月から民間路線を継承するかたちで運行しているところでございます。

その中で、平成17年度に一度、櫛狩屋線の一部の路線変更を行って、以後は大きな路線の見直しは実施していないような状況でございました。

御質問にありましたように、各地域の生活形態や人口構成など変化している中で、現状に即した公共交通の再編を検討すべき時期ではないかという、多くある意見の中で、昨年度、国の地方公共交通確保維持対策事業を活用いたしまして、豊前市公共交通網形成計画、これは将来の豊前市のバスの基本構想になりますが、これを作成したところでございます。

その中で、この計画に沿って、今後は地域公共交通会議というのがございます。その中で審議を行い、既存路線の見直し等、いま御質問がありました交通空白地帯ですね、ここについてはデマンドタクシーの運行に向けた実証実験を行っているところでございます。

基本的には、今の4路線を維持しながら、一部、利用の少ない路線については、路線の見直し等、デマンドと組み合わせるのか、そういうものも検証しながら、その会議の中で協議していきたいというふうに考えております。

今後もより良い公共交通のネットワークの再編になるように努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それで、また基本的に進めていただきたいというふうに思いますが、あとプラス、これ

からの人口減少に伴い、やっぱり私たちはコンパクトシティのまちづくりで、街に人を呼び込むためにも、駅から出発していただいて、八屋の外周を通る、そして市役所を通過して恒富のほうから旧10号線を経由して、また駅に戻る、横の循環型のバス、ちょっと分かりませんが100円バスみたいなかたちですね。

そういうかたちで回るような定期バスを運行してはいかがかと思いますが、考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。公共交通網形成計画の中では、この見直しの中で、土・日については、いま一部運行している関係で、バスが余っているという状況がありますので、これを有効に活用したらいいのではないかということで、また地方創生の中で、ひと・まち創生の計画の中にも、市内の観光地を結ぶような、そういう周遊バスができないかというような御意見もいただいております。

そういうものを踏まえた中で、いま議員さんが言われたように、やはり将来的にコンパクトシティを形成する上では、やはり人口集中地域の効率的、また効果的な、そういう周遊路線も必要かと思っておりますので、まずはそういう土・日のバスを活用して、実証実験をしながら、利用者が多ければ通常の路線バスというような展開も可能かと思っておりますので、しっかり公共交通会議の中で検証、議論を重ねていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

どうかコンパクトの中で、ぐるっと周遊できるようなバスをつくっていただければ、街に集約させるというかたちでも、後々の財政面でも助かるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、自治会組織について、お伺いさせていただきます。私も1年間、組長という役をさせていただきましたが、やはりいろいろ苦勞されているなということに気づかせていただきました。現在、区長になり手もいなく、1期ごとに順番制が多く、やっと覚えたころに替わってくるという状態だと聞いております。

そこで、今やっているやり方を変えて、公民館に再任用の職員を配置していただいて、そして新しい区長さんに、そこで指導していただきながら、そういういろんなインフラ整備とか区長さんに陳情が上がってくると思っておりますが、そういう予算も公民館単位で考えていただき、そこで優先順位を付けるような仕組みをしたほうが良いのではないかなという

ふうに考えておりますが、執行部の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。人口減少、少子高齢化の進展で、地域活動の担い手や参加者が減少傾向にあります。また一人暮らしの高齢者や子育て世代が安心して暮らせる環境づくり、また地域全体での防災体制づくりなどによる地域での新たな取り組みが今後必要になってくるような状況でございます。

そういう中で、単独での維持が困難となる集落については、やはりいま議員さんが言われたように、広域的な範囲で支え合う新たなコミュニティというか、そういう組織作りが今後必要になってくるかというふうに考えております。

そういう将来を見据えて、生涯学習課のほうで豊前市生涯学習推進基本計画というのを作成しております。地域活性化への取り組みとして、地域づくり協議会というのを公民館単位でつくって、そこに職員等、地域担当職員を配置して、いろいろな協議に加わって地域を支援するというような構想がございます。

そういう構想の中で、地域協議会が設置できれば、またそこに市のほうから補助金をして、地域のそういう校区での共通した課題について、地域で取り組んでいただければ、市がやるよりも、いろいろな面で地域に沿った政策が実現できるでしょうし、また安いコストで実施可能かと思っております。

そこは今後関係課と十分協議しながら、いま精力的に地域の公民館単位で説明会を行っているというふうに聞いておりますので、連携しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それから、昨年の新潟の糸魚川大火災につきましては、やはり区長さん、それから組長さんたちがしっかりと連携プレーで、独居老人の家などを周り、避難誘導ができて死者を出すことがなかったという、しっかりとコミュニティができているというふうに言われております。

豊前市においても、人口減に伴い、区の再編をしていただきたいと思います。私が思うのは、組長さんとかそういう人が少数で、昔ありました向こう三軒両隣というかたちで、やはりコミュニティがしっかりしておかないと、やはりつながりが出来ないと思います。いろいろ区のほうであるでしょうけど、組長は8人から10人以内くらいでコンパクトでやって、その人たちが常に家庭の状況も知っているような感じ、そういうかたちであれば、常にパ

ッと誘導が出来るんじゃないかなと思います。

そこの地区の行政区のやり方もあるでしょうけども、執行部として、そういう誘導が出来ないのか、考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。現在ですね、自治会の数は豊前市では131の行政区がございます。その内に、いま御指摘のあった組長さんが710組ございます。ですからその710組の方々が担っている戸数が、いま議員さんの指摘ではいろいろバラバラだと。少ない所は10人未満、多い所はやはり30人も40人も抱えている組長さんがいらっしゃるの、それを10戸程度のコンパクトにまとめていけばどうか、という御意見だったかと思います。

現在、10世帯未満、この710組の内、10世帯未満の数が259あります。全体の36%程度です。10戸から20世帯未満が376世帯ということで、53%程度ございまして、この20未満の世帯は、全体のもう9割くらいがそこに集約されているというような状況でございます。

したがって、組の戸数をやはり再編するというのは、昔からの地域の地理的なそういう要因、また長い歴史があるので、そこを行政から均一に振り分けるといえるのは、中々困難な状況でございます。いま見ていただいたデータでも、非常にコンパクトな組数になっておりますので、その中で出来る中で自主防災組織等、いま精力的に組織化しているような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

これからの自治会の在り方について、どこまでが公助でできて、このところは地区の共助で行ってというかたちで、やはりそのすみ分けをやっていただかないと、中々全部が行政ということはできないと思いますし、良い自治会との人間関係をつくりあげていかないといけないと思いますので、どうか自治会の在り方についても、また区長会を中心として検討していただければありがたいかなと思っております。

それからいろんな分野に対して、今いろいろお伺いしましたが、人口減に伴い、現状では厳しい財政状況がきているというかたちでありますし、国土交通省では誘導施設を7分類に分けて行ってほしいというかたちで、1つが病院・医療等の医療機関、それから2番目が老人デイサービスセンターなどの社会福祉機能、それから3番目は子育て世代にとっての重要な要素となる幼稚園・保育所の子育て支援機能。それから小学校や集客力のある図書館や文化会館の教育文化機能。それから5つ目が銀行等の金融機能。それから6番目

にスーパーやコンビニ等の商業施設。それから7番目には行政サービスの窓口機能をする市役所等の公共機能の7分類に分けて立地適正化に誘導される、ということになっております。

民間においては、かなりの施設が結構街のほうに集約されてこられて、病院とか老人ホームとか銀行とかそういうかたちに集約されておりますが、公共施設のほうはまだまだ遅れていると思われております。これからも豊前に住んでいただくためにも、新しいコンパクトなまちを再編して、市民が安心して住めるまちを行政が誘導して、PFI等で民間の力を借りるためにも早く立地適正化計画の導入をしていただきたいと思います。

それから、そういうかたちで外部から来てもらえるような施設を造るためにも、立地適正化計画の導入が必要だと思っておりますが、執行部の考え方を教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

コンパクトシティづくりにつきましては、豊前市都市計画マスタープランの中でも、中心市街地を拠点とするコンパクトシティの実現を旨とするように位置付けされているところでございます。

今後、少子高齢化、人口減少がさらに進む状況におきましては、将来にわたって持続可能なまちづくりを旨としていかなければならないと思っております。

財政も一段と厳しくなる中、ライフラインの維持更新も十分に出来なくなりますと、市民生活に大きな影響が出てまいります。人口が減少する中でも、一定の人口密度を維持することで、集中的・効率的なインフラの整備、維持更新が図られることにつながります。

そのためには、居住機能を誘導する区域、それから市民生活サービス等を誘導する都市機能を誘導する区域等、住宅や店舗、病院、公共施設などの立地の誘導を図り、コンパクトシティの形成に向けた取り組みを推進していきたいというふうに考えております。

その具体的な施策としまして、平成26年8月には立地適正化計画が制度化されてきておりますので、この策定につきまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

いま課長が言われたように、豊前市公共施設等総合計画の今後の推進方針の中にも、早急に都市機能が集約されたコンパクトシティの実現が不可欠ではないかということ、その中に書かれていますので、早急に立地適正化計画に基づいて作っていただいて、民間の力を借りて、豊前市にコンパクトシティなまちづくりが出来るようにお願いしたいと思

ます。

それで1項目目は終わりますので、議長、ここでいいでしょうか。

○議長 磯永優二君

ここで、尾澤満治議員の質問の途中ではありますが、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は1時間程度後をめぐりして、放送にてお知らせいたします。

暫時休憩します。

休憩 12時14分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、平成新世会、尾澤満治議員の一般質問を続行いたします。

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

次に、2項目の質問のこれからの農業振興について、に移らせていただきます。豊前市の農業振興について、お伺いします。

現在の農業従事者及び農地面積と作付面積はどれくらいなのか、また耕作放棄地はどれくらいあるのか、対策をどのようにしているのか、お伺いさせていただきます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

現在の農業就業人口につきましては、2010年農林業センサスによりますと、1296名であります。

耕作面積のほうは、1885haになります。その内、水田が1580ha、畑が157ha、樹園地が121ha、その他で27haで、耕作放棄地面積になりますと、69.9ha、うち田が67.2ha、畑が2.7haになります。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

最近の農業従事者、若手農業者とか新規農業者は増えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

若手農業者の育成につきましては、営農から生活面までワンストップで相談を受ける、市・県・JAで構成する豊前市農業産地育成協議会で、新たに農業を始めたい方の情報等

を共有連携しながら、就農に向けて、福岡県農業大学校や先進農家等で研修を受ける者に、研修期間の所得確保を支援する国事業の青年就農給付金事業を活用し、新規就農者を後押ししています。平成22年から平成27年まで、6名の対象者がいます。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

今、新規就農者の6名がいらっしゃるということで、これからの農業というのは、稼げる農業を育成していかないといけないというかたちだと思います。

いま島根県の邑南町という所が農の学校というのをつくって、年間通しての経営、そして農業のアグリエンジニアプランナーという指導を目ざして、卒業後、専業農家でしっかり自立していくというかたちでやっているそうです。

豊前市にとっても、豊前市は農業大学校というかたちで行かれているということであるんですが、豊前市の中でも、そういう新規就農者の研修、短期でもいいんですけど、それから地域おこし協力隊も合わせて一緒に勉強する、農業実践者研修というのをJAとか普及所で起こしてもらって、しっかり、ただ農業だけでなく経営という感覚で勉強することができないか、そういう研修ができるような事業を起こしていただくことが出来ないか、お伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員の提案につきましては、新規就農、農業の継続、農業産地形成等、農業振興に大いに寄与するものになりますので、今後上司の判断を仰ぎながら、県・JA、その他関係機関と協議してまいります。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

前向きにいろいろ農業も、これから豊前市の生き残りは、街のほうはコンパクトシティで住宅政策、それからバイパスから上のほうは農業政策、それと観光というかたちで残していかないと、生き残りができないんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから今さっき聞いた耕作放棄地の関係で、私がちょっと思って、この前のテレビでも紹介されていましたが、草刈りして、今いろんな問題で、そこで燃やしてしまうということで、いろんなクレームが入っています。

この豊前市の特徴というのは、山あり川あり海ありということで、特に山林が多いんで、

ここで農業の土作りですね、やっぱり山にある落ち葉、それから間伐材というのも、これは資源になるんじゃないか、有益な資源になるんじゃないかなど。それで今言いましたように、栃木県の茂木町の取り組みは、落ち葉を1袋約15キロの袋がありまして、それを町が400円で買って、そして牛糞や生ごみや落ち葉、それから間伐材、それからもみ殻を入れて堆肥化しているということをやっています。

今から農業をするためにも、土作りが大事、一番基本だということかたちでありますので、そういう農家支援ということとあわせて、高齢者が落ち葉を拾って、少しでも、1日10袋であれば4000円くらいですか、そういうかたちで生きがいのある仕事として、生涯現役で仕事をされているというかたちで、健康づくりもあわせて、落ち葉とか間伐材を堆肥化する、そういう有機農法の施設ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

執行部。副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

隣の上毛町におきましても、そういった堆肥と言いますか、有機栽培をやって非常に好評を得ているという話も把握しております。

議員の御指摘の関係につきましても、内部でよく協議をして、そういった食える農業、そういったものに努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

できましたら、本当にやはり土作りが一番大事、基本でありますので、農協、JAと、そういう所とタイアップしながらしていただきたい。

それから今回、合河のほうで施設の土地を購入しましたけども、ああいう所もあわせてそういう施設ができないのか。経費は余り掛けられないでしょうけど、うまくやりながらすると、ごみの削減にもなるし、それを有料化して堆肥に使えば土作りにもなるし、販売もできるので、そういうところを加味しながら、しっかりとした農業政策を作っていただければありがたいと思います。どうか前向きに御検討いただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、地産地消の推進につきまして、お伺いしたいと思います。私は、地元で作った農産物を、やはり地元で消費しないといけないんじゃないかなど。

先日、九州の自立を考えるフォーラムに行って、講師の方が博多とよのかが、香港に行って結構高額で売れるということではありますが、輸送コスト、それから時間も掛かって、とよのかが傷んで、本当に旬の味が過ぎているんじゃないか。そういうものをただブランド化で海外に出すことよりも、地元で消費することが一番おいしい食べ方じゃないかなど

いうことを講師の方も言われていました。

豊前市でどれくらいの地元で消費されているのか、お伺いさせていただきます。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

学校給食における県産・地元産成果物の利用状況、平成27年度実績によりますと、地元産成果物の利用割合は、18.4%になっています。

使用総量のほうが4万7651キロになります。すみません、ちょっと計算します。

○議長 磯永優二君

質問にしっかり答えてください。

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

すみません。とよのかの消費量については、ちょっといま資料を持ち合わせておりませんので、後ほど提出したいと思えます。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

学校給食で使われているということであるんですが、これからも一部給食が民営化になっているので、やはり地元の米、それから野菜等をしっかり使っていただきたいと思えます。

結構、千束のほうでは授業でお米を、もち米を作って、それを12月に餅にして独居老人の方に配ったりとか、そういうこともやっていますので、地元でとれた物、どうやって作って、どうやって食べておいしかったかということで、そういうものをしっかりやっていただければありがたいかなというふうに思えます。

特に豊前産品の活用宣言店というのがあるというのを聞いていますが、この前、13店舗くらいですか、これから伸びていくのか、増やしていくのか、どういうふうなやり方をしているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

地産地消の推進を目的に、豊前市内で生産・収穫された農産物・畜産物等を豊前産品として積極的に活用、または取り扱う飲食店、宿泊施設、農産物直売所、小売店等を豊前産品活用宣言として登録し、豊前産品の利用拡大を推奨しています。

現在の登録店は13店舗になります。今後、30店舗を目ざして頑張っていきたいと思

っています。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

地元産品を使っていただけ、これはありがたいことだと思うんですね。本当にこういう店舗をどんどん増やしていきながら、地元で利用していただく。

このためにも、何か消費者の方たちにもプラスになるものがないのかなとかたちで、私も結構散髪に行ったりするんですが、散髪に行ったときにポイントが付くんですね。そういうかたちで、産品の宣言店を利用して食事をしたらポイントが付いて、そのポイントがまた次の所で使えるとかたちでできるような、その13店舗の中でポイントを共有できるような、そちらの次に行ったときにポイントでまたお安く食べられるとか、そういうポイントの付くカードか、最初は紙でもいいと思うんですが、そういう制度化を導入してもいかがかと思いますが、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

現在、豊前産品活用宣言店には、幟やステッカーを掲示させていただいていますが、利用者が豊前産品活用宣言店の対象産物を購入した場合の得点については、豊前産品活用宣言店と協議し、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

本当に循環型、やっぱり地元で作ってちゃんと地元にお金を流通させていくような仕組みを作っていないと、せっかく作ってお金を生んだ物をよそに出されるよりも、地元消費とかたちで回していくことが必要ではないかなというふうに思いますので、そういう宣言店の中でカードを作って、利用し合うという施策をしていただければありがたいかなというふうに思っていますので、早急に対応していただければありがたいかなと思います。

それから昔は私たちも、うちの父なんかは、やはり農家でお米がとれば今度は漁師の所に行ってお米を買っていただいて、そのかわりに魚を貰ったりとか、物々交換というのが昔は結構やっていたと思います。

そういうのをこれから昔のやり方では、ちょっとあれでしょうけど、海の駅やうみてらすで、やはり漁師さんと農家の出荷したときに交換ができるような仕組みづくりができて、そこで流通ができるようなシステムができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

道の駅の物産館やうみてらすでは、生産者から出荷していただいた商品に対して、販売手数料をいただきながら運営させていただいているという部分がございます、中々直に取引をしていただくということになりますと、経営の面からいろいろ支障があるかと思えます。

いろいろな市を定期的開催するとか、そういった特別な催しものの中で、そういった交換ができないのかどうか、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

それは検討していただきたいと思えます。

それから前にお願ひしましたように、軽トラ市、うみてらすや道の駅で、軽トラで自分たちがとれた物をそこで販売するような、そういうイベントをやっても面白いんじゃないかと、宮崎県のほうはかなりやっていますので、そういういろんなイベントをやりながら、やはり道の駅の活性化につなげていき、してもらえればありがたいと思えますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

私は、今回の質問につきましては、街のほうにはコンパクトシティ、それからバイパスから上のほう、山手のほうは農業をしっかり従事していただいて、農業政策、そして山手のほうには観光というかたちで、すみ分けをしっかりしていただいて、豊前市を今からどのように考えていくのかというかたちであります。

最後になりますが、市長、4年間今までやってきて、また4月には市民から、洗礼されるということで、また頑張っていたきたいというふうに思いますし、皆さん、議会も市民のために我々もどうしたらいいかということを考えていますので、執行部の方も原点である市民のためにどのように今から政策をしていくのか、そこだけは忘れないように頑張っていたきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上で質問を終わります。

○議長 磯永優二君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

平成新世会、最後の岡本、一般質問させていただきます。

私は3点について発言通告書を出させていただきまして、まず、はじめに豊前市の保育

園についてでございます。

いま全国でも保育士の処遇改善が問題となっていますが、豊前市では、このような問題にぶつかっているということはないのでしょうか。まず、最初にお伺いたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。豊前市の保育所につきまして、処遇についてでございますが、現在、待機児童等は出ておりません。園児の処遇について、面積基準とか職員配置基準につきましては、全て満たしている状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

待機児童がない、そういったかたちであります。まず処遇の関係もありますし、園の中のいろんな面もあるとは思いますが。

私が一般質問したいのは、それが小さいことであれ、何か起こっているのではないかなというかたちで、この質問をさせていただいておりますが、どのようでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

市内の保育所におきましては、定員が定められております。定員につきましては、合計800人の定員でございますが、現在保育所の在園児は3月時点で市内900人となっております。定員につきましては、弾力化運用で、先ほど申しましたように、面積基準と職員配置基準を満たしていれば保育できるようになっております。

ここで、保育士等の職員数でございますが、これは園児の年齢や受け入れの人数によりまして、基準は満たしております。定員を上回って受け入れをしている所につきましては、現在のところ待機児童解消ということで、国のほうもそういったことを推進している状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私もここに資料をいただいています。今その中で、課長が言われました。正規職員や非正規職員、何名ずつかは、今は回答はなかったんですが、最終的に私が見させていただきますと、やはり人数的に定員が、逆に800名のところが900名の入所者ということで、いま話があがりました。100人の入所が10の保育所の中で分かれているかた

ちであります、先ほど言われたので、保育士の中で児童に対してのそれは皆守られているということで、今お話があったような気がします。

この中で、それよりも定員がオーバーされている園があるような感じがいたします。その中で、本当にそれが守られているのか、どうなのか、ちょっとその点はどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

課長、簡潔に。福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

入所の申し込みがありましてから、定員をオーバーしている所につきましては、待機児童の解消ということもありまして、うちのほうから第1希望、第2希望、第3希望ということで、保護者の方に御希望の保育所をお尋ねしております。

その中で、第1希望につきましては、兄弟児は優先して、可能であれば受け入れの要請を保育園にしているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今、第1、第2、第3の希望ということで、課長の話がありましたけど、まずそうやって、やはり子どもたちの多くがそこに入所していれば、お母さんたちがそこにやりたいという気持ちが誰にもあると思います。

これから見ると、園の定員数が逆に割れているような保育園もあるような気がしますが、これに対しては、どのような改善か何かなされているのか。まだもう少し入れてくださいとか、そういった指導とかいうのは、行政側からそういうことはないんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

定員を下回っている所につきましては、保護者の希望自体が地理的に少ないとか、そういったこともございますけれども、希望するお子さんの年齢等によって必要な保育士等の人数が違ってきますので、保育士が、例えば0歳児であれば、保育士が3人に1人が必要となりますので、受け入れができないといった状況もあります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

園の中、10の園ですけども、どの業種でも言えることですが、まずサービス残業、そういった負担を掛けているか、いないか、そういったところをちょっとお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

サービス残業についてのお尋ねでございますけれども、施設には福祉課のほうが監査にまいっております。監査の中では、サービスに関しての苦情解決といったところについては、監査の対象となっておりますけれども、そういったサービス残業とか職員の部分についてでございますが、そちらのほうについては、私のほうとしては、声とかは聞いておりません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

サービス残業はない、その分は聞いていないということでもありますけれども、最終的に園の、最終のあがりの時間というのは、大体どの時間になっているのか、ちょっとお聞きします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

園の標準開設時間は、朝の7時から夕方の6時までが標準開設時間になっております。延長保育等がありますので、通常は夕方の7時までとなっておりますけれども、その後に保育士は園児が帰ったので、すぐに帰られるというわけではございません。その後に園の行事の準備であるとか、または保育園での園児の計画であるとか、そういったことの業務があります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

延長のかたちで、そこで職員が残るということで、いま言われていますけど、それがもう毎日のかたちで常にあるんですか、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

毎日のかたちであるかというお尋ねでございますけれども、園の行事があるときに固まってあるといふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今、先ほど7時が最終的な時間のあがりということでした。まずは6時、延長して7時のあがりということです。

園として行政側に、こういうかたちでもって皆さんの保育士の時間帯を1日の保育の職業のかたちとして働く中で、行政側には、そういったこのくらいのかたちであがっています、時間数のかたちがあるだろうと思うけど、そういったところで、あがりには園から行政側のほうに、このくらいの時間帯で保育していますという、そういったかたちは出るんですか。1日の時間帯、そして何時で終わりましたとか、そういった管理の感じで出てくるんですか。行政側にはあがらないんですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

延長保育に関しましては、毎日、何時から何時までの延長保育があったということは、園児ごとに、報告は月にまとめてあるかたちではありますけれども、園自体の開設時間は夕方の、先ほども申しました延長を入れて7時となっておりますので、それから後、関係職員が残って、どれくらい残業等があったかということの報告については、ございません。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

残業等についての報告はございませんということですが、まず残業があったら、それもやはり申告というか、そういった関係で出していただけるのが本当じゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

園には、毎年、施設監査ということで監査にまいりますけれども、その監査資料の中には、そういった時間延長の部分の提出資料は含まれていないのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

監査しなければ、そこは分からないということでもありますけれども、私もですね、いろいろと聞く中では、やはり残業が多くなっていることは、本当じゃないかなと私は思っております。そういったところで、行政もちょっとしたかたちで指導ができるものなら、という思いがありますけれども、そんなところの指導というのは、どうなんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

民間に委託をお願いして行っている事業でございます。それに対する措置費等の措置は取られておりますけれども、園のそれぞれの努力によって、いろんなことが行われていると思っております。

場合によっては残業もあるかも分かりませんが、そのことは職員と納得の上で運営をされているというふうに、私どもは理解をいたしております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

それも分かります、副市長が言うのも分かります。またいろいろと中で、この前のテレビでも糸島の消防署の関係が、いろいろとあがりました。あることで処分される署員も出てきたかたちであります。

そういったところで、市の保育の中の流れで、やはりそういったものがあるのではないかなという感じで、今ちょっとお伺いしております。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員御指摘のいろんな問題点があるとするなら、関係課を通じて、しっかり協議をしていただいて、いま現在、保育士不足とかいろんな問題があります。そういった問題の解消に向けて、内部でよく協議をして、委託先の園との協議を含めてしていきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういったやはり関連のかたちで、お互いの意気投合、気持ちをやはり一つにするかたちで園を大きくやっぱり営業させていただきたいと思えます。

そのかたちで、職場内での体制づくりや給料面等は保育所によっては異なるとは思いますが、悪い所があれば良くしてこう。また良い所はまた引き伸ばしてあげると、今そういった考え方の中で、まず市は現状を把握することが必要じゃないかなと私も思います。

その中で、保育士全員に、また園の中でアンケートなんかを取ってもらうとか、そういうことはどうでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

保育園の園長会議等がもたれております。その中で協議をして、そういった必要性があれば、協議をして行いたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

できれば、そういったアンケートをやはり取っていただき、やはりお互い行政側もそういったところの確認もしてもらい、また園は園で、お互いにやはりそういったところで園長さんと保育士とのつながりを持っていただき、その園が有効活用できる、児童がその保育園に来られて、やはり一緒になって遊び、学ぶことができる園にしてもらいたい。それが私たちの一番の願いです。

そうじゃないと、これから先、やはり子どもたちが、児童がまだ段々と増える中で、やはり一つの園のほうばかりに行ってしまったら、どうしようもできないと思います。やはり全体を把握しながら行ってもらう。それが一つの一番いい方向だと思いますけども、そういったところで、私がこの質問をさせてもらうのが、やはりちょっとした疑問があるから、私はこういった質問をさせていただきました。

これからやはり園長自ら、自分の園を良くしていこうという、そして学べる場所、環境づくりをお互いに考えていただいて、やっぱり行政側としても一つのかたちで、少しでも言葉をかけていただく。そういったところがあればというかたちで私は質問させていただいています。

それで福祉課長、ことしの分の入所の数というのは、分かっているんですか、どんなふうですか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

4月以降の入所予定ということでよろしいでしょうか。

(岡本議員「はい」の声あり)

4月以降の入所は810名ということで予定されています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

大体、去年の分の定員数が800で、今のところは810名で、10名くらいのオーバーということですか。そうすると、ことしの人数的なところは、やはり児童の数が減ってい

るというかたちになるんですかね。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

園は、毎年4月の時点では、ほぼ横ばいの状況です。途中入所がございますので、1年間を駆けまして3月までで、約100名くらいの途中入所が入るといような、今までの推移でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

分かりました。一度、また途中で生まれた方とかいろんなことで、年代的にもそうで、まだ預けるには難しいというところがあったり、そんなところがあると思います。分かりました。

やはり先ほど私も言いましたが、アンケート調査をしていただきたいということであり、これを踏まえて、やはり一緒に考えながら前向きに、この中でいろんなことが起きていないかを本当に把握してもらいたいというかたちで、私はアンケートということ提案いたしました、これが本当にできるのか、できないのか、ちょっともう1回お願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

岡本議員御指摘のアンケートにつきましても、園長会議等で御協議をさせていただき、どのような問題があるのかということも含めて、協議をして検討いたしたいと思えます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、これでこの質問を終わります。最終的に一生懸命頑張っていたきたいと思えます。そしてまた園長先生自ら、自分たちも子どもを預かる中で、一生懸命、やはり保育士と一緒に、良い園をつくっていただきたい、それを願うだけでございます。これでこの質問を終わらせていただきます。

次に、1次産業から6次化ということであげさせていただきました。豊前市の面積、111.10km²ある中で、森林面積が、豊前市で62%の面積を抱えていると思えます。自然に恵まれた、山あり、里あり、海あり、第1次産業で生計を立てている中で、人も多い中ではありますが、私はこの中で林業について質問させていただきます。

山里では高齢化が進む中に、平成3年の台風で、風速50mを超える風で山林からお宮の大木までが倒されて、山に目を向ける人が少なくなっている中で、平成20年によく森林環境税が導入されて、山の管理がなされる中で、期限の10年を迎えようとしております。まだまだ荒廃森林が残っている中で、と思いますが、市では今後の林業に対して、どのようにお考えになっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

森林環境税についてでございますが、森林環境税が平成20年度より導入され、本市でも森林環境税を原資とした荒廃森林再生事業を平成20年度より実施しています。

平成18年12月の県議会で可決された福岡県森林環境税条例の附則第4号に、知事は、この条例の施行後10年をめどとして、この条例の施行の状況、社会的経済情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる、とあります。

平成29年度が施行後10年に当たります。本市といたしましては、今後も未整備森林の荒廃が進むことが懸念されることから、引き続き、森林環境税を財源とする本事業を継続していただけるよう、県や福岡県森林環境税検討委員会に意見書を提出しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま意見書を提出というかたちで聞きました。これは本当に嬉しいことです。やはりこれがないと、山林というのは、国が施策を立てて、植林をさせてしまった。そして山の景観を変えてしまった、それもあります。ですからやはり国県から後の援助はいただける、ただかなければならない問題だと私は考えております。

そういったところ、山を所有している戸数、件数は何件ありますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁

○農林水産課長 生田秋敏君

平成21年度森林簿によりますと、所有者は2700名になっています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

大体この所有者の方たちは、やはり豊前市の中でも中間から上のほうだと思いますが、

この皆さんが所有している中で、人工林があるのか、それとも元々の自然林があるのか、そういった面もあるんだと思います。

そういったところで、今からの森林の計画を、私が考えれば、長伐期の時代になるのか。市長がよく言われております。長伐期で大径木を増やすと、やはり二酸化炭素を吸うかたちが少なくなる。小さい木を植えてどんどん早く成長させて、やはり酸素を出す、そういったかたちで、やはり木の循環を早くしていけるというかたちがあります。

これから先、高齢化し、また跡取りもいなくなる、そういった中で、やはり豊前市もこれから先の育林の仕方を考えていかなければならないと思いますが、今の森林組合の考え方の中では、まず長伐期系統の考え方で施業されているのではないかなという感じがしますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

国の森林及び林業に関し総合的かつ計画的に講ずるべき施策の一つとして、広葉樹林化と長伐期化による多様な森林への誘導があります。

市といたしましても、森林が本来有する多面的機能を発揮させるため、森林組合と連携し、杉・檜の伐採期を迎えた森林所有者に伐採をお願いしているところですが、森林組合の施業につきましても、豊前市森林整備計画に基づき、杉が樹齢35年以上、檜が樹齢40年以上を経過した場合、全伐を進めますが、全伐後の植栽において鹿等の食害により育たない恐れがありますので、現在は全伐よりも間伐を勧めています。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今そこなんですよ。鳥獣被害が多くなり、もう皆伐をすると、またあとで植林をすると、皆やられてしまう。またそして多くを囲んでしまえば、またそれで経費が掛かってくる。

そういった中の流れで巡回しているんだけど、やはり山というのは大事なものです。そういった間伐材のかたちでもいいんです。だけど、その中で出来るだけやはり広葉樹を植えていただいて、やはり昔の山は広葉樹が上にあり、森林が、人工林は下だった。それは今思うのに、炭焼きさんがおり、そして原木が椎茸木の原木にかわったり、そして下にある森林の中で、ほだ場を作ってそこに下ろして、そこで椎茸を生産、そういったかたちがありますが、今は全部下のほうに持って下りなきやならん。

そうすると山の上にある木から下に下ろすまでといたら、道もなくなり、そういったところで経費が掛かりすぎる。昔は皆で背負子でやっていました。そんな時代でした。で

も今それをやると、皆さん、そんなのでは出来ません。やはり自分の労力、忍耐、そういったものが絶対に欠けてしまって出来ないと思っております。

やはり何で樟苗、広葉樹を植えていただきたいというのか、これもやはり地産地消だと思います。いま後ろに議員さんがおると思いますが、豊前の椎茸王の爪丸議員さん、やはり外部から買って来ていますよ。それをやはり地域で生産して、早くそれを地域でもって解消するかたちを、やはりどんどん進めていくべきだと思います。本当にそうだと思いますよ。だから早く広葉樹を植えさせてもらって、椎茸木で、それもやはり地元の所有者の方たちのお金になるんですから。

いま杉材が35年、檜が45年と言っていましたね。その流れがありますけども、やはりこれも肥しをやらなければそこまでならない。植林する樟、檜、椎の木も一緒です。やはり早く肥しをやらなければ大きくなりません。だけど、本当の樟・檜やったら20年間くらいで伐採のかたちができるんじゃないか。その樟・檜なんかは、鹿が来て傷ができてそんなに痛みません。だけど、杉・檜は痛んだらそのまま上まで全部水が通って腐れが入ります。

そういったところから、やはり伐採、そしてまた搬出、それで交代のそういったところまで考えていただいたかたちをしていただければと思っております。そういうことで、やはり地産地消で地元でそういったものを早く根付いていただきたい。

また椎茸木は、切って伐採して、10年経って一度伐採すると、早く芽が大きくなり、体型が早くなります。そうしたところで地元の中にいろいろと考えていただきたいと思いますが、もう一度課長、その意気込みを。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

今後、森林組合と連携しまして、杉・檜の伐採期を迎えた森林所有者に伐採後に樟・椎等の広葉樹の植栽をお願いするよう、していきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

よろしく願いいたします。そしてまた、ちょっと海のほうに戻りますけど、うみてらす豊前が地産材を使われて出来上がりました。

いま現在、京築檜のブランド化が逆に言えば上がっていたのが、今は下がってしまって、いま声を聞かなくなったような感じがしますが、これに対して、今はどのようなまた計画、実績を上げておられるのか、ちょっとそんなところが分かればお伺いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

苅田から上毛町までで京築林業推進協議会というものをつくってしまして、そちらのほうで京築檜のブランド化を目指しまして、いろんな所で展示、そういったものを行っています。先月の18、19日ですか、井筒屋のほうでもそういった展示のほうをさせていただいております。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

京築檜と言いますから、豊前市だけじゃないですからね、そういったところは分かります。だけどやはり段々と今の植林が檜じゃなくて杉にかわろうとしています。そうでしょ。なぜかと、やはり今の檜を使ったら耐久性はある。家の中で使ったら耐久性があります。だけど今の家の造りが全部変わってきている。

その中で、やっと思って土台系統だけしか檜が使われていない。後は杉材が使われてしまう。そういった今の家の建て方の変わりがきています。一戸建てをしても、自分の山から木を出した、自分の山で搬出した、それを加工して使うという人は、今あまりいないですね。

そういったところから、やはり本当にブランド化した京築檜を出すなら、やはりもうちょっと大きく広げて、いま本当に檜を買って帰られる方というのは、九州の中でも熊本、この豊前市に来てですよ、中津にも木材市場はありますけど、来て買って帰られる方は、うきは市とか、遠くの人たちばかりです。この地元で檜を買い集めて販売しようという人はあまりいません。

なぜかという、やはりその台の大きさ、一つの企業が買って帰るのがコンピュータ式で、どんどんどんどんオートメーション化のかたちのそういった事業所ですから、こちらのほうでは太刀打ちができません。それが皆、関東、関西、そちらのほうに流れ、また宮崎からは、逆に中国のほうに流れています。そういったところがありますので、地元でやはりできるだけ加工できる、そういったところの木材を使い、また公共施設のほうにも、この豊前産材を使っただけ、また逆に壁材、ちょっと悪い所で壁材を修繕しようとかあれば、そういったところにも指導しながら、やはり使っただければと考えております。

私も出来るだけ早くやめたいと思います。これから先、10年先が、いま尾澤議員が言いましたけども、農業が変わり、この林業も変わってくると思います。本当に家を継ぐ人がいなくなり、山に手を伸ばし、自分から足を運び、山を管理する人が絶対いなくなるような気がいたします。

そこで、私が思うには、分収林の関係で、いま分収林をしているかたちになっていますか。もうやめていますか、どうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

いま豊前市のほうでは、3名4筆の分収造林契約を結んでいます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

私が思うのは、これから後継ぎがいなくなり、山の管理、自分の境界も分からない人が来たときに、やはりもうちょっとこれで、逆に市との契約で分収林的なところで、だんだんと山を売ってしまう人が多くなるような気がするんですよ。

そうすると、この分収林で、豊前市とお互いの所有者との共有で、そうした山を持たれて一緒に経営をしながらやっていくのもいいんじゃないかなと思います。売ってしまったら、そこでもう終わりになりますから、そういった流れで、やはり山にはちゃんとした持ち主に持たせる。そういったかたちで分収林をあと考えていただければと思いますが、そういう点はどんなふうですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

分収造林とは、所有者と造林者のほうで契約を結び、伐採時に得られた収益を一定の割合で分け与えることを言います。市と所有者のほうで分収造林契約を結びますと、市のほうが造林作業を行うことになります。

財政等がありますので、上司のほうと協議して、今後考えていきたいと思えます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

よろしくお願いたします。

それでは、まだ人工林、そうした中ですが、後は雑木林が多く残っているんじゃないかと思えます。この雑木林なんかの、いま私たちが普段走って見る中では、あまり手入れが出来ていないような気がいたしますが、そういった雑木林が多くある中で、行政側として、この山を整備していこうとか、そういった、そりゃ所有者の方に聞かなければ出来ないこととありますけれども、そういった考え方。山自体の考え方というのは、何かありますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

現在のところ、雑木林の整備に対する事業はございません。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

これもやっぱり雑木も地産地消のかたちで、やはり少しずつ手入れをして、また良い木は残してあげる。そして雑木は切れば切ってもまた雑木はまた後で芽が出る。杉・檜は切ったら、後はもう芽がでないんですね。

そういったところで、やはりそういった整備をしながら炭を焼いたりとかそういったかたち、竹林も多くあります。そういったところをやはり整備してやる。いま段々と私が見ると、農道の新しくほ場整備が出来た周りの道、雑木が差し掛かって、段々と切られている所が多くなっています。そういった管理をしながら、少し山の中にも入って管理が出来ないのかなと、私はそう思うんですよ。見た感じが、竹がしなってもう前に出てしまっているとか、そういう感じがあります。

そうやって良くすると、真竹にしろ淡竹にしろ、やはり後の新しい竹が出てくる。そのままですと、そこで消滅してしまうような感じがありますので、やはりお互いに杉・檜の山だけでなく、雑木林もやはりそういった整備が必要じゃないかなという感じがしますので、もう一度、そこでよろしくお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

国県の事業があるかどうか、それを調べまして、上司のほうと協議しまして、今後考えていきたいと思います。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

最終的に人工林をこしらえてしまったのは、国の施策の間違ひではないのかなという感じがします。今そうやって国に要請ということがあります。本当に山を守るために、また所有者の方たちの、やはり恩恵、いろいろ受けていますけども、やはり守るためには、国にもうちよっと働きかけてもらって、いろんな施策を作っていただき、山の緑を守っていただきたい、そう思っております。

それから水を蓄えた中、河川がきれいになり、田畑が活性化し、そして海のほうに流れ

ていきますので、そういった面からやはり山を守らなければならないのが自分の義務でもありますし、そういったところで質問させていただきました。よろしくお願いいたします。

最後になります。地域おこし協力隊についてでございます。地域おこし協力隊、始めの中では7人の地域おこし協力隊がおられるということでありました。最初の郡司掛議員もいろいろと地域おこし協力隊に対して話をされておりました。

まず7人の中で、もう実績を上げて、まずそういったかたちで動いている方が何人いるのか。そしてそろそろそういった実績が出ようとしている方が何人いるのか、ちょっとそこが分かればお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。それぞれ当初、市のほうが希望いたしました活動を、いま現在していただいている。短い方があと1年余り、残る方もあと2年余りというところがございますけれども、今年度末に、今までの活動のほうを総括いたしまして、今後どういうふうな実際の就業、あるいは自立等に向けていくかというところを、御本人たちとのヒアリングも通して、しっかりと検討、協議をしていきたいと思っておりますので、今年度のその総括をもってその辺の方向性等が明確になってこようかと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

ちょっといま私がもう本当に実証で、自分がここに住んで今から出来るという人が、何人おったのか。これから少し芽をあげてくるというかたちが何人おったのか。ちょっとそこを、もう一度人数的なところを教えてください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

そこを今年度の総括の中で、本人たちとしっかりと決めていきたいということでございますので、この道に進む、これで自立が出来るというところは、今後御本人さんとの話の中で、しっかりと方向性を出していきたいという段階でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

本人との連絡、お互いのあれですけども、最終的にやはり3年間という短い期間ですね、それで自分がそこで身に付けて、そしてあと残ったら自分でそこで経費を稼がないかん。

そしてそこに住み着くためには、自分でお金を取らないかん。そういったところで3年間というのは本当に短い期間だと思います。それで本当にそれが実証できるのか。本当に私としては、考えたら難しいのではないかなと思います。

まず、うみてらすや漁協の関係、ひとつ自分が目がけて来た、こういったかたちをしよう、そういったところでされる方というのは、本当にいいと思います。でも田舎に来ると、やはり合河にしる、一緒。山があり、農業があり、いろんなのがある、そして文化があり観光があり、そういったところでどれを目がけて、自分が一生懸命やるのか。本当に来ても道が定められない。私たち地元でも一緒にお互いにまとめてあげようという気持ちはあって、やっているんです。だけど相手のほうから少しでも出てくる気持ちがなかったら、どうしようもないような気がします。

だから私たちでもあれですけども、行政側からもやはり声を掛けていただいて、どうなのと、これから先、まだやれるのと、本当に地元と一緒にやってという感じの、やはり声掛けもほしいなという感じがします。

いま一人岩屋におる人も、最終的には鉄砲の猟の免許を取っていただいている。そういったところでいま有害駆除、そういった鳥獣外の被害で、今もう3月15日でもう切れました。そういった中でありますけども、やはり自分はそうやっていこうと考えている、でもこれだけじゃ、1年間、獲っても自分で加工する所がなければ何もならない。そうでしょ。だから加工施設なら加工施設、そうしたところが一緒になって、そういったところに、もう私、働かせてくださいと、そういうかたちになるのなら、それはいいと思いますけども、加工施設がないのに、その2年間の間で一生懸命やっても、本当に今のところだったら定まっていなような気がいたします。

だけど、本当にこれだけでも、猟だけでもしてくれる、それはやはり地域の人たちに対しては、本当に嬉しいことです。だけど自分でジャーキー、鹿肉をちょっと燻製してやっています。だからよそに出しても、地元の人に、はいどうぞ、これ、ちょっと食べてみると、そうやったお互いの輪を持ってくれたらまだ嬉しいなという感じがします。そういったところを、私たちも言いますが、行政も少しの気持ちを伝えていただければと考えています。

これから先の地域おこし協力隊の私としては、残っていただけるのは、本当に嬉しいことです。だけど、最終的に3年間で離れて行かれたら本当に困りますけど、せっかくの入って来た人ですから、人口を一人でも多く増やしていただける、そうした気持ちで皆さん入れているんですから、それを頭に置いて、これからも一生懸命、一緒になってやってください。お願いします。これで私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

以上で、平成新世会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時22分

再開 14時45分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

最後です。古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

この3月議会、3日目の最後の古川でございます。市長、並びに執行部の皆さんは、大変お疲れのところでございますが、もう1時間、お付き合いをお願いしたいと思います。

まず初めに、日本的にもいい気候になって、豊前市も河津桜が終わり、そろそろ主役がソメイヨシノになり、八重桜になる、非常にいい季節になる。

我々、中央通りの振興組合もこの3月の20日に、平公園でイベントをしようと思っております。大谷商工課長を筆頭に、商工課の職員の皆さんが、大変御苦勞をしていただきまして、大変いいイベントになろうかと思いますが、一言だけ、これは発言通告にはないんですが、言わせていただきたいと思っております。

農業・漁業には補助金がありますが、我々、商業には補助金というのがあんまりありません。がしかし、この度、初めて補助金を付けていただきました。それで紆余曲折ありましたが、やっぱりこの3月期、年度末は非常にこの補助金は、使いづらいと見受けられました。

それはなぜかと言うと、この桜の季節です。まだ、花はいつ咲くかわからないけど、3月31日までこの補助金は使ってくださいよと、というような縛りがありました。本当は、花が咲いた時に、この補助金を使ってイベントをしたかったんですが、4月になったらこの補助金は使えませんよ、というようなことで非常に使いづらい。

やっぱり、単年度決算のいいところもありましょうが、複式簿記で通年度にわたってしていただくと、我々、補助金をいただくほうもやりやすい、イベントに使いやすいなと思っておりますので、そこは、いろんな御議論がありましょうが、頭の中に入れておいていただいて、これからの行政に組み込んでいっていただきたいなと思っております。

それでは、発言通告にのっとり一般質問をさせていただきます。

私は、今回、4項目について質問を出させていただいておりますが、2番目、3番目は、非常に類似しておりますので、行ったり来たりするかもしれません。だから一番最後にさ

せていただこうと思っております。

まず、はじめに1番のプレミアムフライデーについてであります。昨年12月、国が唐突にプレミアムフライデーのことを言い出しました。そのときの議論が出来なかったんです。ありますが、文教厚生委員会の時に、副市長にお尋ねしたかと思えます。

一番初めにこのプレミアムフライデーをするに当たって、2月24日が一番最初の日であります。このときに役所としてはどうする考えか、ということをお尋ねしましたら、その時の副市長の答弁は、まだ何も決まってないし、どんなことになるのかも分からない。だから今のところは、様子を見てるんだ、というふうな御答弁でございました。

それから、その2月24日が一回過ぎました。次に、また来るんであります。プレミアムフライデーについて、国からの通達。大体、こういう通達は総務省、並びに内閣府が出すわけですが、このプレミアムフライデーは、経済産業省が出しているように思っております。

そこで、豊前市にどのような通達があったのか、なかったのかを含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

プレミアムフライデーの通達等について、お答えいたします。この件に関する各省庁からの通達でございますが、本年2月8日付で総務省、女性活躍人材活用推進室より、県へ、地方自治体への周知依頼がございまして、それを受け、県市町村支援課より、本年2月15日付でプレミアムフライデーにあわせた年次休暇の取得推進等についての文書が届いております。

内容につきましては、この取り組みに賛同する職員が年次休暇を取得しやすい職場環境の整備をお願いする等でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ちょっと、私の認識と違っておりました。すいませんでした。

そこで、この大体プレミアムフライデーをなんで作ったかという、やはり一番の理由は消費の喚起だと思います。たまたま私が2月24日にテレビを観ておりました。そしてらテレビでその時はスターフライヤーの会社が出ておりました。スターフライヤーの会社が取材を受けていまして、午後3時になったら、3時になりました、手の空いた方はもうお帰り下さい、まだ職務のある方は残ってください、というふうな言い方をしておりました。

そこで豊前市役所として、どのような対応を取っていくのか、これからの考えがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

市役所の取り組みについて、お答えをいたします。市役所の業務のほとんどにおいて、窓口業務が必要でございます。市民サービスの低下を招くわけにはいきませんので、まずは来年4月からノー残業デーを実施しようということでございます。また、国県の動向を参考にしたいというふうに考えております。

まず、今後もワークライフバランスの推進に向け、現在の職場の状況把握。業務・事務の平準化・効率化により職員が年次休暇を取得しやすい環境づくりに務めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

私はまったく逆の考えなんです。よくよく言われます、週休2日制になったときも、官が主導しないと地場産業はついてこないといって、官が週休2日制をよくよくしようとしたことを思い出しました。

私は、まったく逆で、市役所というのは最大のサービス産業であろうかと思えます。とした時にプレミアムフライデー、3時から5時の間が休みになると、市役所に、例えば印鑑証明を休みを取らなくても取りに来れたり、住民票を取りに来れたりできます。

だから私は、市役所が3時にやめれとかいうことを、ここでお願いとか言うわけではないので、そのプレミアムフライデーをどのように地場産業に浸透させていくのか、ということをお聞きしたかったわけでありまして、要するに官の方から主導とかなんとかないと、地場産業も最後の金曜日の3時にあげて2時間切って職員を帰させる、従業員を帰させることをわざわざしません。やはりするにあつたら何かの主導がないと、しないと思いますが、その点について総務課長、お考えがあるか、どうか。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 大谷隆司君

議員、御質問の取り組みにつきましては、経済産業省と日本経済団体連合会等が中心となって個人消費を喚起するために進めているキャンペーンであります。

現在のところ、国県から市のほうに対して、企業への周知依頼等は来ておりません。問い合わせたところによりますと、経済団体連合会の会員等には、このキャンペーンに協力

依頼が来ているそうでありますが、今のところ、県の方にも直接企業への依頼があった部署はないと聞いております。

今後は、そういう国県と歩調を合わせて、依頼があれば企業に周知していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

こういうふうな目的、消費の喚起ですね、これによってよくテレビに出ておりました。お酒を飲む所が、3時から来ていただけたお客様には一品なんかをサービスする、というようなことで消費の喚起をする。豊前でもそういうことが出来れば、豊前の飲み屋さんもサービスをするかもしれません。どういうふうになるかはちょっと分からないんですが、まだ試行錯誤の段階だと思えます。

最後にこの問題で、副市長、プレミアムフライデーについて庁舎の中でどのような考えをするのか、私見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

プレミアムフライデーにつきましては、公務員は特に取りやすい立場にあるのではないかなというふうに思っております。がしかし、職員が218名とかなり減って、そういった対応では中々、難しい面もあるのではないかなと。ましてや、豊前市では、まだそういった習慣でプレミアムフライデーをしますと、公務員で、いいなど、市役所ちゃ本当にいい所やなという、批判的になるのではないかなというふうに考えておりますので、全国的な動向を見極めながら、そのことについて検討したいと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうしてください。住民から批判がないように、よくよく考えて行動を取っていただければありがたいかと思えます。これは時節柄なことでありましたので、題材のひとつとして取り上げさせていただきました。

次に移ります。防災についてを先にいかせていただきます。阪神淡路大震災、東日本大震災、また去年の熊本の震災、また広島のと砂崩れ等々、日本は災害列島であるというのは、皆さん認識していることだと思えます。

それで総務課を中心に豊前市も大変な努力をさせていただいております。これは私も中で見てみますと大変努力しているなというふうに思っております。がしかし、まだ防災につ

いては、してもし足りないところが多々あるかと思えます。

まず、私は今回論点にしたいのは、私が住んでいる八屋地区は、水道もあり、防火用水もあり、消火栓もあり、池もある。非常に火災の時に消防車の消火の原動力となる水の確保が出来るんですね。

それでこの度、1月に櫛狩屋で火災がありました。大変山の奥でありましたので、納屋から火災が出たわけなんです。駆けつけが遅いというか、時間が掛かって母屋まで焼けて全焼になりました。非常に悲しい出来事がありました。

そこで私も消火活動に従事したんですが、消火栓もない、水の確保が非常に難しい。ただありがたいことに横に川があった。川の水を吸い上げて放水は出来たわけであり。そこで、たまたまそこで私は同級生に会いました。古川、見てみよと。今、この1月で水を使わん時期だから水があるんだと。これ、田植えとか、畑とか田んぼとか、水を使う時になったら、水をそっちに流すから水とか全然ないんだと。たまたまあるから、その水が上げられたんだと聞きました。ああ、そうかな、というふうに思いました。

そこで、防災について水道が行ってないところ、消火栓がない所はどのような対策を取っているか、市のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

それでは、防火水槽の関係で御質問いただきましたので、まず豊前市全体の防火水の確保について、説明させていただきたいと思います。

上水道整備区域については、議員さんのほうからございましたが、水道整備計画に沿って、消火栓を計画的に新設なり改修なりして整備しているところでございます。また、上水道整備区域外では地元の要望等を考慮しながら、様々な補助事業等を活用し防火水槽の計画的な整備を図っているところでございます。

こうした取り組みの結果、27年度末現在、消火栓の設置数は、580箇所、防火水槽につきましては、169箇所となっております。

上水道給水区域外の防火水槽についての御質問でございましたが、地域によっては、まだ十分な状況とはいえ、今後も各種の補助事業等を活用しながら計画的に防火水槽の整備を行い、消防水利の確保に努めていきたいと考えております。

また、豊前市には100を超えるため池等も、また他地区とは違って干ばつ地域でもございますので、そういう用水もございますのでそういうものも活用しやすいように努めていきたい、というふうに考えているところであります。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

確かによくしていただいております。がしかし、ため池とか家屋から離れている所なんですよ。そこから水取って、そこまで持って行くちや中々難しいところもあります。今ほ場整備の後に防火水槽も付けていただいておりますが、雨水で入る所は水使ってしまったらなくなるわけです。そこで補充する水がないわけです。その辺はよくよく考えていただかないと困りますし、また、提案というわけではありませんが、櫛狩屋の火事の時に、私たちが水をつけた所に、たまたま堰みたいになっているんです。その川の中に堰みたいになってそこに何リューベ溜まっているか、そこら辺はちょっと分かんないですが、そこに水を入れて、そこから水を取った。

だから計画的にそういう川を使って何百mに一箇所、そういうふうな溜まり場をつくる。確かに夏場に水が溜まったらボウフラ等々のことがあろうかと思いますが、そこ辺は地域のボランティアなどで掃除とかすればクリアできると思いますが、そういうふうな計画とかいうことは出来ないでしょうかね。

要するに故意的に水を溜めて、何かあった時にそこを使うというような感じで、そういうふうな計画というか、できないんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

古川議員の御質問でございますが、河川には県営河川、市営河川がございます。県営河川につきましては、堰または溜マス等の消火施設の設置について、原則許可をしていないということでした。

地域からの要望があれば、県営河川内での消火施設の設置許可について、粘り強く要望を行っていきたいと思っております。また、市営河川につきましては、県営河川と同様の取扱いにはなりますが、防火水槽等の水利施設が不足している地域に河川を利用した消火施設を整備することについて、やむを得ない場合、河川、通水断面を阻害しないような川底の一部を掘り下げて溜マス等の水溜まりをつくって、これをポンプ車等で利用するということにすれば、整備は可能かと思っております。

また、消火施設の設置については、水利関係等の協議が必要になってくるのではないかと考えております。また、設置場所については、市営河川については、水量が安定しているところがあるかもしれませんが、中々いいところがないかもしれません。また、消防自動車が活動しやすい箇所、防火水槽等の消防水利が不足している箇所等が考えられます。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり、何か起こった時にはもう遅いんです。備えあれば憂いなし。やっぱり、本当はそういったことがあったらいけないんでしょうが、ないほうがいいんでしょうが、もしあった時に手遅れにならないように。

私、昔からここで言っています。行政というのは、やっぱり、住民の生命と財産を守ることが第一義です。やっぱり、住民の生命を守ることですよね。だから皆さん、税金を納めて頑張ってくれ、ということをやられているかと思います。何かあったときにはやっぱり遅いです。

もし出来得るであれば、そういうふうな溜マスというか、私は言葉がよく分からないですが、全部を堰にして止めたら、その水利権とかいうような問題が発生するかと思います。川の3分の1ぐらいを止めて、あとは流水。要するに水が流れるようにして、そこに10分程度でもいいですよ。水が出せるようシステムというか、そういうのがあれば、より良い消火活動出来るかと思います。そこ辺についてもう一度、お答えを。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

火災が起きた時には、大変な状況になるわけがございますけれども、従前、私がいました第8分団では、地域の水源について調査をしたことがあります。何分間、水が取れるのか、黒土町では何箇所、水源の確保が出来るのかと、そういった調査をしたことがありますので、市の消防団の皆さん方に御協力を願ひまして、各分団ごとにそういった実態調査をしていただいて、なおかつそれで足りない部分があれば、議員が言われるような対策等できないか、その辺について検討したいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしく申し上げます。それともう一点。最後に副市長、その今、調べたのを皆と共有できるように。我々も八屋の人間があっこまで行くんですから、全然知らん所に行くわけですから、皆さんにこういう所があるということを、共通の認識でできるようにお願いしたいと思います。防災については以上でございます。

それでは、最後に上下水道等、及び施設の今後と広域行政の近隣の自治体との付き合い方をまぜて言わさせていただきます。

まず、伊良原から水がいよいよ来ると思います。それで上下水道課長、伊良原から正確にはいつごろ水が来て、何トン来て、プラス、大体料金はなんぼになるのか。今の算定で結構でございますので、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、企業団からは平成31年4月1日ということで幹事会では報告を受けております。水量的には、現在約3800トンありますが、合計6400トンになります。2600トン来ます。金額に対しまして、135円を設定ということで、今のところ回答をいただいております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこで、私、この議会でも何回も言わせていただきました。豊前市もいろんな議員さんから将来の人口推計というのを質問があって、2040年には2万人切るといような状況でございます。今も豊前市は人口が減っている状況でございます。

いくら下水をしたから、いくら水洗トイレにしたからといったから、そう水の使用量は増えないかと思えます。それで市長、これは市長が4年前になった時には、もう決まっていたわけではありますから、責任水量というのがいろいろあります。しかし、やっぱりこの2600トンが次に来るとなったときに、豊前市民に大きな負担になる。

そこでやっぱり、市長には酷かもしれませんが、荻田さんや行橋さんに、責任水量をもうちょっとどうかならんですかとかいうような、水道企業団での話しでしょうが、そういう話しをされていると思います。それについて、どういうふうな感触ですか、認識をちょっと所見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

水道企業団の企業長の役割もさせていただいております。水道企業団内には、ここの議員さんからも議会に出向されておりますし、そういう意味の発言も議会のほうから厳しく指摘されております。

豊前市が日量6400トンを担当水量として引き受けるという時代が目の前に迫っております。豊前市の平均的な日量が4000トン台というふうに、現状では横ばいでいっているわけで、これから人口が増える見込みも、急激に増えるという、つまり水量の使用量が急激に増えるという予測も立ちません。

そこで、やはり都市化が進む行橋さん、水不足がよく新聞に載るようなときもございすし、そういう自治体の皆さんに、何とか責任水量を増やしていただけないかという話しは、非公式を含めてするわけですが、幹事会も含めてやっておりますが、中々前に

進んでないというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり、何回も何回も言っただけねばならないことだと思います。やっぱり京築地区、皆で生活しあっていく地域でございます、確かに水不足というのはあっちゃならんことです。市民の生活が不安になるから、あっちゃならんことですがけれども、でも責任水量があんまり大き過ぎる。

今、市長が答弁されました4000トン台。大体、日量平均して4700から4800トンを豊前市は使っているかと思います。ざっと計算しても6400トンくるわけでありますから、実際に1600トンから1700トンは超過すると思います。せっかく、お金を出して買う水でございます。その水を周防灘にずっとただ捨てるだけでは、もう能のないことでありますし、また、貴重な財源をドブに捨てるようなことはあっちゃならんことだと思いますので、市長、これは中々厳しいことだと私も思います。私も前のときからずっと思っていました。いよいよ目の前にそういう時期が来ましたので、もっと粘り腰でそこをわたって行っていただきたいと思います。

それで次に移りますが、集落排水です。課長、集落排水の終末というか、下水につなぐ年月は予定どおりにするんでありますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

農業集落排水施設につきましては、公共下水道との統合を実現させるということで動いておりまして、計画的には平成29年度予算で接続の予定になっております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これは必ず公共下水につなぎ込むのが、私も最善の策だと思っていますので、平成29年度、要するに次年度ですね、次年度につなげて行っていただければ、ありがたいかと思っています。

ああいう事業は、黒字にはあんまりなり得ない施設でございます。やはりつなげて少しでも経費を削減するのが普通だと思います。

それについて、その施設です。この前、いつでしたか、議会でもちょっと私は口にしましたが、あの施設をジビエの加工場にするというような計画があるかと思っています。それでですね、今ジビエ料理、中々どこも人気で、いろんな所でやっております。あの施設を

どのように加工場にする予定であるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

ただいまの大西の浄化センターにつきましては、関係課と協議した上で、豊前市の防災倉庫として活用する計画でございます。ジビエにつきましては、その横の土地を使うということで聞いております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

なら、あっこは防災倉庫、要するに何も使わないということですか。倉庫として使うだけで、加工場は、また別途に違う所に造るんですか。どうなつとるんですかね。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

有害鳥獣処理加工施設は、大西浄化センター横の市有地に建設する予定になっています。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

横というか、同じ土地の中で、また別途に造るということですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

隣接した土地に別途に造りたいと思っています。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

きょう、さっきの岡本議員の質問でも有害鳥獣、要するに鹿の被害とか猪の被害がすごく多い。これは駆除しておく。ただ駆除して何もしないより加工場を造って利用するという事は、私は素晴らしいことだと思っています。

ただ1点、食品衛生面や食品加工面、私は食品衛生の指導員なんですよ。それがね、食品衛生面や加工の認可は、誰が取って、どういうふうにするんですか。豊前市が取るんですか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

施設の規模・概要は検討中ですが、食肉処理業、及び食肉販売業の許可は、市が持つ施設になると思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうしてもらったほうがいいかと思います。民間に任せたら民間の人が辞めると、もうそこでパンクになってしまう。だからそれを継続して物ごとをするに当たっては、それが一番いいかと思います。

ただね、一番はね、販路なんですよ。よく言われる。私の友達もそういうふうなのに従事しているのがおるんですけど、今の時期の猪の肉とかは、すごく好評なんですけど、夏場の脂がないときの肉とかいうのは不評であります。また養豚した豚と同じ品目で出すと、値段が5倍くらいなんです。100グラム大体100円くらいで豚肉というのは売られているんですよ、でも猪肉は、やはり100グラム500円くらいじゃないと売れないというようなことを聞きます。

やっぱりね、作ったけどどうしようもない。作ったけどどこにも売れないといたら、やっぱり非常にまずいかと思います。やはり従事してくれた人に報酬も出さなならんやろうし、運営費も掛かるだろうし、やっぱり販路というのが一番大切だと思いますが、ここ辺について、課長、どういうふうお考えがありますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

議員の言われるとおり、上質なジビエ肉を安定的に供給するための設備も整えたいと思います。

また施設の運営方法については、現在検討中ですが、ジビエ肉の販路につきましては、食肉加工業者や飲食店への卸、道の駅等での販売、東京への出荷等を考えています。

また部位によりキロ2500円から4000円くらいいたしますが、需要と供給のバランスを考えながら、健全な運営ができるよう、助言・指導を行っていきたいと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願ひします。非常にこれは必要な施設かと思ひますし、私も何箇所かに視察

も行ったことがございます。大変経営するのに難しいかと思いますが、豊前市は山林が多い所でありますから、そこ辺はスムーズな運営ができるようお願いしたいと思います。

それでは、し尿のことについて、ちょっとお聞きします。

課長ね、し尿が豊前市単独でするときに、先ほどもいろんな議員さんから言われました。今年度、築上町さんが脱会されて次年度はみやこ町さんが出て行く。豊前市だけであの施設を運営するに当たって、年間どのくらいの費用が掛かるのか。概算でいいですからお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

豊前広域環境施設組合では、豊前市単独になった場合、年間約2億円の運営費が掛かると試算しております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

市長、やっぱり2億円ちゃ大きいお金ですよ。私は今年度、ここで言うことかどうかわかりませんが、市長選がある前は、必ず今までは暫定予算でありました。ことしは骨格予算になっている。骨格予算ちゅうたら、財務課長ね、大体普通の市町は骨格予算を出すということであります。

見たら、自由に使えるお金ちゃ本当に数億円しかない。投機的経費に使えるお金ちゃ、それくらいしかない。この一番圧迫しとるのは、外にお金を出すということですよ。いろんな議員さんからも議論がありました。上水道、下水道、し尿、ごみ、介護、国民健康保険等々に抛出する、一般会計から抛出するお金が大きければ大きいほど、財政ちゅうのは固まるわけですね。経常収支ちゅうのは高くなるわけです。やっぱり使うお金が大きければ大きいほど経常収支上がるし、次に何をしよう、次に豊前市、特徴がある何かをしようとしてもお金がないわけですね。

そこで、やっぱり2億円というお金が出ていくというのは、非常に豊前市民が不幸になるかと思いますが。よく昔、財務大臣が、母屋はおかゆを食べよるのに、外はすき焼きを食べよると、よくそう言われました。確かに外部団体まで、あまり監査は入らないんですね。だからどうなっているかわからないですが、今の運営上を見ると2億円くらい掛かるんでしょう。

それで今回、下水に投入するということを新たに計画されました。それで先月ですね、我々議会運営委員会で平田議員も行っていただきました。江田島に行かせていただきました。あそこは4町が合併して、合併特例債であの施設を造ったらしいです。だから起債し

たものも7割でしたか、交付税で返ってくるというようなお話でありました。

我々豊前市もそういうふうなかたちで取るのであれば、ここで議論をするのはどうなのかと思いますが、新たに下水道につながるということでありますが、その計画どおりに物事を進めたら、大体これは分かるんですかね、ここで議論していいんですかね、幾らくらい掛かるんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今は議員さんが言われました広島県の江田島ですか、そちらのような方式でやるとどれくらい掛かるのかと。環境施設組合のほうから県のほうを通じて、ちょっと聞いてもらったんですけども、補助金の申請等を考えると計画書を作るとかありますので、4、5年は掛かるのではないかと聞いております。

(古川議員「金額は」の声あり)

○議長 磯永優二君

分からんことは、分からんと言いなさい。

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

すみません。豊前市、それから近隣の市町村もありますけれども、こちらのほうでする施設の所要量では計算はしておりません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

この方法しか残ってないのかなというふうな気もいたします。あそこはですね、すごい私は視察して良かったなと思ったのが、施設がコンパクトなんですね。大きい施設は要らないんですね。それでこの前もちょっと話に出ておりましたが、今の施設を稼働させながらも横に出来るんじゃないか、というようなこともお聞きしておりました。

それで、まず1点ですね、市長、何回も聞かれて、もう聞くなよと思われるかもしれませんが、やはり吉富・上毛と同じベクトルで進まなきゃならないと私も思います。

それで、再々に行かれていますと思いますが、市長の所見、要するに感じ方で、吉富・上毛と一緒に出来得るだろうか。ここで希望的観測の答弁をしていただくのも非常に心苦しいところもありますけど、やはり希望的観測でものを言わないと、予定というか予想がつかないから、要するに感覚的に吉富・上毛と同じ枠で出来得るであろうかということ、ちょっと所見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

広域でやる、そして単独でやる、これを比較しましたときには、当然、同じような施設の機器を持つわけでございます。処理量は何倍も違うというならともかく、一緒にやっても十分施設として成り立つ、そういう規模でございます。そういう意味では、1市2町、歩調を合わせてやるのが一番、お互いに利がある。

確かに1市2町、お話に行きましても、じゃあ幾ら負担が掛かるのかというのを出してくれ、というふうに言われますので、それを早急に数字が出せるように、そしてその数字が単独で、またお互いに分かれてやるよりも一緒にやったほうが、明らかに負担が少なくなるというそういう数字が出れば、私はそれが最大の説得力であろうと、一緒にやる説得力であろうと思っております。

そういう意味では、真摯に誠実に2町と情報交換しながら、お互いに利益のある方向に市や町が良くなる方向で頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ちょっと話が前後になりますが、下水道課長ね、さっき1日1千数百トン余るということですが、ここで希釈水に使うような計画もあろうと思えます。

今135円と言ったけど、いま豊前市は178円ですよ。135円じゃ可能ですか。どう考えても今3800トン来ている水が178円で、後2600トン来たら予想で135円になる。これが可能であるか。実際そういうふうなお金で来るんであろうか。そこ辺の感想をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

まず単価の問題ですが、現在、耶馬溪ダムの水をいただくときに、全自治体に、もう既に配水管が完備されております。今回、伊良原ダムにつきましては、伊良原ダムの水を受け付ける貯水池、また浄化する施設だけと、それを浄化したものを本管につなぐだけの分がありますので、それで全部を整備して135円。

この135円も今の各自治体がこれの計画が始まったときに、当初、述べていた数字でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

信用しておきます。もう今月ですね、課長、長らく勤めていただきました市役所を定年退職ということでございますが、課長ね、次の方にもちゃんと、課長が一番上下水道が長いですから、次の方にもちゃんと引き継いでいただかないと、私は辞めたけ知らんよ、ということがないように、お願いいたします。

そこでね、課長、もう1点、いま配管をしているということを言われました。江田島でちょっと聞いたのが、希釈するのに別に飲み水じゃなくていいじゃないかということなんです。原水でいただくことちゅうのは可能なんですか。要するにまだ消毒も何もしてないで、飲み水には値しないけど、原水で持って来れる。管の横からひょっと引っぱって持って来るちゅうのは可能なんですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

原水を直接水道事業が回すということは、法的には無理でございます。

したがって、その分につきましてはまた精査して、もう伊良原が来て、水が先ほどありましたけど、水を有効利用ということで知恵を出して考えたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

知恵を出してください。よろしく申し上げます。

あのとき、江田島に行ったとき、議長も一緒に行っていたのでよく知っています、あそこはリューベ100円だったですね。それを考えても、あそこは原水を持って来とった。これを考えても135円、今の飲み水より安いんですが、まだそれに比べれば35円ほど、3割5分ほど高いから、そこ辺がもし出来得るならば、そういうふうな考えをしていただければありがたいかなと思います。

最後に、今このし尿処理場、単独ですると2億円掛かるということでもあります。やっぱりね、市長、1日も早く、このし尿処理場を終息、要するに今から壊れるかもしれない。長く続ければ続けるほど、持ち出しが大きくなるか。こういうふうな新しいプラントを造るんであれば、これを1日も早く造り上げて、31年4月に伊良原の水が来るんであれば、31年4月に稼働できるように、希釈ができるように、1日でも早くすれば、豊前市の持ち出しも少なくなるかと思えます。

ただ、1点ですね。私は前から言っています。やはり市長ね、地元の承諾なくして物ごとは進まんわけですね。やっぱりね、なんぼ良いものを造ろう、なんぼ良いことをしようと思っても、やっぱり地元の承諾、後は漁協の承諾とか、いろんなハードルをクリアしないと前向きにいかないんですね。ただ、造ります、と言っても、いろいろ難しいかと思

ます。そのハードルを越すために、いろいろ努力していただきたいと思いますが、市長の所見を聞かせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のとおり、単独でした場合の負担の大きさを見ますと、1日も早く完成させる、そしてつなぎ込みを活用していくという方向が、一番豊前市にとって負担が少なくなるということでございます。

今おっしゃいましたように、地元の皆さんにまず同意をしていただく、そして漁協の皆さんにも同意をいただく、さらに2町にも同意をいただくという、極めて厳しい大きなハードルがありますが、これからしっかり頑張っていかなければならんのではないかなと思いますし、それを達成することで、31年の4月から稼働できるようにできれば、豊前が本当にマイナスが少なくなるというふうになろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

ぜひお願いします。今まで私1年間、議会に復帰させていただきまして、見させていただきました。

やっぱりね、ボタンの掛け違いが結構あるかと思えます。やはり上からボタンを掛け違って、全然合わない、そういうふうな感じだと思います。やっぱりね、それはお互い膝詰めで胸襟を割って話し合わない、そこ辺のクリアは出来ないかと思えます。

何回もここで言いました。市長は聡明な方ですよ。聡明な方であるからこそ、やっぱりそこ辺の掛け違いがないように、一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これで質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、古川哲也議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 15時45分

再開 16時02分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

その前に、一般質問の途中ですが、本日の会議時間は、議事日程の都合により、予め延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本日は時間延長することにいたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

それでは、関連質問のある方は挙手をしてください。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、関連質問をさせていただきます。内丸議員のうみてらすについて、そして時間があれば豊前とうがらしについて、というところを関連質問したいと思います。関連質問の時間の関係上、答弁は端的に、市長、よろしくお願いします。

それでは先ほど、うみてらすの件で、予算の件があったわけでありまして、これはもう産業建設委員会を通して、この補正予算を通したわけでありまして。その中には、様々な要望、議会でも言われたわけでありまして、おそらく担当課長も覚えているかというふうに思います。

まずですね、今となっては、この多額な予算を投入したということに対して、やはり一番気になるのは、議会も通した以上、継続的な経営ができるか、その辺の経営についてということが大変重要かというふうに思います。成功していただきたいために、ぜひ議会も足並みを揃えていきたい、というふうに思うわけでありまして。

そこでまず、本題に入る前に、まず指定管理の、このうみてらすの新規の考え方でありまして、指定管理、汐湯31年、天狗の湯も21年、畑の冷泉20年、ト仙も18年と、いろいろ指定管理を受ける際に、条件がいろいろ違いますよね。新築とか老朽化とか、またト仙のほうも鷹勝さんが入っていただきまして、多額な予算を投入したというふうにあるわけでありまして、やはりその先方にとって取り扱いは市としてどうなのかということについて、ここにつきましても、すごく気になる部分でありますので、指定管理の捉え方ということですね。

まず受ける側としては、例えば天狗の湯であれば、私も受けたことがあるんですが、やはり給料を取るほど利益が中々出ない。その中で受けている。そして鷹勝さんに見てみると、やっぱり豊前のためにということで多額な投資をしている。ここについて、経営が成り立たなくなるとその投資がどうなるかとか、いろんな問題があるかと思うんですよね。

豊前市の経営を担ってもらっているのか、指定管理の捉え方は、いろいろ皆さん賛否があるかと思いますが、豊前市の代わりに担ってもらっているのか、もしくは指定管理で公募をして、だめやったらだめですよという感じなのか、この辺については、私はどちらかということ最後までしっかり責任を持ってもらいたいなど。入れた以上、成り立つようにと。その中で、うみてらすが趣旨なんで、これはこの辺を考えていただきたい、という

とこのお伝えすることにしたいと思います。

今度、指定管理者の手出し投資額というのが、やはり重要かと思うんですね。市がなんぼ出したかというのがあるんですけど、努力してどれだけ掛けたか。それともお金をプールしているから掛けたかとかいう、行政が出した分と民間がどれだけ出したんかというところも試算しながら見ていくのをしていただきたいというところを、お願いとして、しておきます。

そこでですね、豊前市がこの指定管理の経営にどこまで携わるのかというところでありますが、やはり当初、議員のほうも1次産業者は、中々ビジネスは難しいのじゃないか。そして漁業者も70近くの漁業者がいるわけですけど、実際10年、20年後には若手が10くらいしか残らん。その中で若手に経営させたほうがいいんじゃないかとか、様々な補正を通す際も、いろいろ意見が出たわけでありまして。

市長のほうは、今うみてらすのほうによく通われているということではありますが、まずこの市長が通われている理由ですけど、経営主体のところまで口を出すものなのか、それとも例えば豊前の宣伝のために行っているのか、もしくは売り上げの支援のために行っているのか、その辺の豊前市の指定管理の携わり方と、その市長の考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

指定管理に委託している関係の多くが、いわゆる豊前がまずスタートというか、始めた公設民営ということですね。行政が造って行政が運営すると、どうしてもやっぱり公務員的な気質でやってしまうとうまくいかない、という前例がたくさんあったときに、豊前市は、いち早く民間の力を借りよう、地元の力を借りようということで、民間の力を導入して、公設民営を完成させたと私は認識しております。

そういう流れからいきますと、やはり官では出来ないこと、民の知恵も現場の知恵も生かしていく、そういう流れで公設民営がうまくいけば、指定管理がうまく機能するのが一番理想でございます。

また投げ渡してしまっって、何も知らんというのではなく、やはり官が出来ることは一生懸命支えていかなければ、というのが基本だろうと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

官が支えるということでありましたけど、先ほどの予算・計画等も担当課のほうで、というような話もありました。そこについて、これを成功させるという、成功させんと悪いという中で、やはり市長も気になったり、現状を見たりという中で、うみてらすに行かれ

ているかと思いますが、その辺もぜひ産業建設委員会の中では心配して、やはり経営主体も、伝える指導もしていかなと悪いんじゃないか、という話もしておりました。

その辺は、やはり市長が言われたように担当課に任せて、やはり豊前市の中には指定管理がたくさんあるわけでありまして。ぜひとも市長には万遍なく回っていただいて、状況を把握していただきたい、把握というよりも回っていただきたいというふうに思います。

そこで、先ほど予算の関係で、ちょっと食い違いの点を感じましたので、生田課長のほうは、当初、資料から見ますと8000万円というふうな話で、市長のほうは1億なんぼという話があったんですが、その辺はどういうことですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

8000万円というのは、手出しの部分ではなかったかと思いますが。補助金を貰うと1億5000万円台ですか、それになるんじゃないかかと記憶しています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そういうことですかね、どういうことですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

最初、8000万円というのは、確か県の補助金が半分、補助が4000万円あるので、その規模で出来たらなというところから、構想の段階で8000万円説があるんじゃないかと思いますが。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そういう食い違いになりますので、やっぱり答弁はちゃんと合わせていただきたいと思えます。

もう1点ですね、端的でいいんですけど、予算をするに当たって、先ほど担当課がやった分で、その辺については、ちょっと責任的にはあれだけという話を、予算の関係ですね。予算の増額になったり、どうしたという部分については担当課に任せているから、という話がありましたよね。内容ですね。と言われたかと思うんですけど、確認だけ、一言だけ。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どういう表現をしたのか、正確に文章を見ないと分かりませんが、私は、最終責任は私にあると、しかしながら、エレベーターを入れたほうがいいと、やはり高齢者も、それから障がいを持った方もお客さんとして来られるから、ノーマライゼーションと言いますか、そういう意味ではエレベーターは必要だという部分だとか、それからやっぱりこういう機械も欲しい、こういう機械も欲しい、特に冷凍冷蔵設備は余計にお金を食いますので、その部分も電気設備が必要だということで増えていったんだろうというふうにお答えをしました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

先ほどの感覚と、私が前回6月議会で質問したときの答弁と、ちょっと食い違うので、それをちょっと読ませていただきます。

確かに規模を縮小するなり簡素化するなりということは可能だったかもしれませんが。ただ、この施設が停滞しないで漁民・漁村・漁港の取り戻すパワーになるように、もう一つの狙い、これはやはり目ざすべきではないか。中途半端なことをして、出来てしまった後に、何でこんなものになったのか、どうせやるなら、という声もあったかもしれません。どちらを選択するか、私は後者の、やはりやるときにはきちっとやる。そこに踏み切らせていただきました次第であります。ということでもありますので、やはり認識が違うんですね。

そこについては、やはり担当課というよりも、やはり踏み切るというのは、やはり市長がその予算を含めて踏み切るわけですね。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。端的に。

○市長 後藤元秀君

判断のときに、やはりきちっとしたものになりたいと。ですから了解をして出させていたのだということですね。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということで、このような捉え方の違いというのがあるわけですけど、市長もよく反問権を使っておられますけど、それは、言い分は言うてもいいんですね。でも議会も議会の主張していくわけですね。という中で、我々議会は、やはり言論の自由がありながら、

そこで、こう思うということは、その中で誤解があれば市長も言っていると思うんですよ。しかし、やっぱりしっかりとここについては、違う部分は違うと、トップの責任は違うわけなんです。その辺をしっかりと責任を持っていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

次は、委員会でやってください。

黒江哲文議員の質問が終わりました。

他にありませんか。

古川議員。

○10番 古川哲也君

午前中の尾澤議員の、これからの農業振興についての中に関連であります。

地産地消のことを言われておりました。今さっき課長は学校給食の地元食材の調達を18.4%というような話をされましたが、これは事実でありますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

学校給食における県産・地元産成果物の利用状況、平成27年度実績に基づいたものがあります。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これは非常に地元の取るパーセンテージが低いかと思います。私は5年か、もっと前ですか、この一般質問をよくよくさせていただいておりました。やはり地元の食材を使わなくして、地元の子どもが地元へ愛着が湧くだろうか。やっぱりね、その当時でもありましたが、5割以上は地元から取っておりました。

これはいま米が入っているかどうかというのも、金額的にまた別の話になるかと思いますが、米は当時から100%地元産の物を使っていた。

やっぱりね、ここで一生懸命農作物を作っている人が登下校する子どもを見て、ああ僕が作った野菜を食べてくれよんやな、私が作った根菜類を食べてくれよんやなど、だから元気で頑張りよるんやなど、やっぱりそこ辺は作るほうも愛着が湧こうかと思います。それについて、学校教育課長、ちょっと認識、分かりますでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。平成27年度の学校給食における地場産の供給率ですが、米につい

ては古川議員がおっしゃっておりますように、100%であります。

各学校では、月に一度、地場産物の日というものを設定しておりますし、地元の農家の方々が精魂込めて作った旬の野菜や果物を出来る限り使うにはしておりますし、農林水産課が事務局になりまして、地場産の利用促進に向けては、各学期ごとに関係機関が集まって協議をしておりますので、今後も引き続き、地場産の供給率向上には努めていきたいというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

課長ね、そうおっしゃいますけど、あんまり努力した結果が数字として出てないと思いますよ。前言ったことがあろうかと思います。県の中央会があって、そこから物を引っばっているんだとかいうことも聞いたことがございますし、やっぱりね、地場で、ここで商売している方、そこから買う、これも一つの手であろう。ここで商品を作ってくる、作っていただける方から直接買うのも一つの手だろうと。

やっぱりね、地産地消という言葉が生まれてから、もう時期が長いと思います。その当時ね、私の記憶が正しければ、あの当時、米まで入れてですが、半分以上は、当時の釜井市長は、そう答弁したと私は記憶しておりますが、半分以上は地元から買おうと。足りない物を、地元でどうしようもならない物は、やっぱり外から買わなくちゃならないから、そうしよう、というようなことを、お答えをいただいた気がします。

先ほど何回も繰り返しますが、やっぱりね、ここで育った子どもが、米は100%と言いましたが、私が作った野菜を食べてくれよる、私が作ったジャガ芋を食べてくれよる、と思ったら作るほうもやっぱり楽しいですよ。作るほうも作り甲斐があります。

食べるほうも、ここのおいちゃんが作ってくれたんやなど。ここのおばちゃんがつくってくれたのを食べよるんやな、とか思ったら、またそれが地域を思いやる、地域コミュニティの一個にもなりましょうし、故郷を思う気持ちにもなろうかと思えます。

ここ辺は、よくよく考えていただいて、地元食材を使うべきであろうかと思えますが、これについて、教育長、所見をお願いします。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

地産地消、大事なことで、これからも進めていかなければならないと思います。特に生産者の顔が分かる。いま古川議員が言われるように、子どもたちが登下校の中で、明神の何々さんがこの白菜を作ってくれたとか、レタスを作ってくれたとかいうようなかたちで、学校現場で何々のおいちゃんが作ってくれたということが見えるようなかたちで、地産地

消というのを進められたらいいなと思っております。

数字的には、少し低いようですけれども、学校給食の献立等である程度、市内全体で作るから、一遍に材料も揃わないという部分もありましょうけど、個々の学校でそういうことができるようになれば、地域のそういった食材も使えるようになる、ということもありません。いろいろこれからも研究していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後に、もう答弁は求めませんが、やっぱり言うはやすしですよ。あれからの年月を考えると、やはり後退していると思っております。総論でたぶんここにおられる人は、皆言うことは賛成かと思っております。だからそれに近づくように、やっぱり一步一步努力していただければありがたいと思っておりますので、これからよろしくお願いいたします。終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、古川哲也議員の関連質問を終わります。
ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、関連質問を終わります。

続きまして、日程第3 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑は終わります

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

続きまして、日程第4 追加同意案に対する質疑、及び同意案の委員会付託を行います。
これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております同意案につきましては、文教厚生委員会に付託をいたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 16時02分

再開 16時33分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。文教厚生委員長。

○7番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に委員全員出席のもと、同意案第1号 長寿命化計画中止に伴う本市の新しい処理方式について、審議をいたしました。緊急かつ重要な案件であり、慎重審議の結果、全会一致で同意いたしました。以上で、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第5 同意案第1号を採決いたします。

同意案に対する委員長報告は、同意であります。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 16時35分